

令和7年第1回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和7年3月4日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時 及び宣告	開議	令和7年3月5日	9時30分	議長	重松一徳	
	散会	令和7年3月5日	16時41分	議長	重松一徳	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席 番号	氏 名	出席等 の 別	議席 番号	氏 名	出席等 の 別
	1番	工 藤 絵美子	出	8番	大久保 由美子	出
	2番	水 田 志 保	出	9番	末 次 明	出
	3番	中牟田 文 明	出	10番	栗 野 久 明	出
	4番	佐々木 教 雄	出	11番	大 山 勝 代	出
	5番	中 村 絵 理	出	12番	松 石 信 男	出
	6番	天 本 勉	出	13番	重 松 一 徳	出
	7番	松 石 健 児	出			
会議録署名議員		4番	佐々木 教 雄	5番	中 村 絵 理	
職務のため議場に 出席した者の職氏名		(事務局長) 井 上 克 哉		(係長) 天 野 拓 也		(書記) 真 崎 静
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職 氏 名	町 長	松 田 一 也		産業振興課長	大 石 顕	
	副 町 長	熊 本 弘 樹		まちづくり課長	井 上 信 治	
	教 育 長	柴 田 昌 範		定住促進課長	山 田 恵	
	総 務 課 長	平 野 裕 志		建 設 課 長	今 泉 雅 己	
	企画政策課長	亀 山 博 史		会 計 管 理 者	寺 崎 博 文	
	財 政 課 長	吉 田 茂 喜		教 育 学 習 課 長	古 賀 浩	
	税 務 課 長	古 賀 満 宏		福 祉 課 参 事	松 田 美 紀	
	住 民 課 長	藤 田 和 彦		こども課保育園長	舟 木 徳 茂	
	健康増進課長	村 上 妙 子		産 業 振 興 課 参 事	佐 藤 定 行	
	福 祉 課 長	戸 井 竜 二		まちづくり課図書館長	城 本 直 子	
こども課長	山 本 賢 子		建 設 課 参 事	酒 井 孝 行		
議 事 日 程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 松石健児
(1) 基山町立図書館の魅力と今後の展望について
(2) 観光事業に漫画・アニメ「キングダム」の有効活用を

2. 栗野久明
(1) 想定される大規模地震災害時の避難所の在り方について

3. 大山勝代
(1) 子育て支援の道筋と課題について

4. 松石信男
(1) 被爆80年、平和事業の取組について
(2) 0～2歳児の保育料の無償化について

5. 工藤絵美子
(1) 子宮頸がんワクチンと女性の健康について
(2) 合併処理浄化槽の町営化について

～午前9時30分 開議～

○議長（重松一徳君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これから直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（重松一徳君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○7番（松石健児君）（登壇）

皆さんおはようございます。7番議員の松石健児です。傍聴の皆様におかれましては、早朝より大変お忙しい中、傍聴においでいただきまして、誠にありがとうございます。時間の許す限り傍聴していただければ幸いです。

それと、一般質問に入る前に、今回、自治功労賞の表彰がありまして、全国町村会の部分で、3期で、基山町長の松田町長が功労賞として表彰されております。また、一般職で基山町から11人の方が表彰されておりまして、そのうち執行部の方で、藤田住民課長、山本こども課長、松田福祉課参事が表彰をされておりますので、ここで御報告をさせていただきますとともに、お祝いの言葉、それと長年にわたり基山町の行政、町民のために御尽力いただいたことを感謝申し上げ、御報告に代えさせていただきます。おめでとうございます。

それと、今回、一般質問を2つ上げさせてもらっております。

質問事項の1つ目が、基山町立図書館の魅力と今後の展望について。それと、もう一つが、観光事業に漫画・アニメ「キングダム」の有効活用をというこの2件で御質問をさせていただきます。

まず、この1つ目の基山町立図書館の魅力と今後の展望についてですけれども、私の図書館の思い出というのは、いろいろあるんですけれども、一番よく覚えているのは、小学校の三、四年生ぐらいだったと思いますけれども、まだ長崎屋がある前に、中央公民館の横に町立図書館がありまして、手前のほうに貸出図書がある奥に、ちょっと半個室っぽくなっているところに大きな百科辞典とか辞書とかが置いてあるところがありました。そこに多分、たしか英文であったと思うんですけれども、いろんな大きな百科辞典がありまして、そのページを開くと、いろんなのがありまして、科学の本とか美術の本、そういったものを開くと、

生物とかですと、妊娠して胎児の羊水の中に入っている、生後6か月ぐらいですかね、そういう胎児の写真とか、あと、美術系でいくと、ミケランジェロの大理石の非常に艶やかな写真とか、あと宇宙、銀河系とか、そういうものを、あんまり本を読んだ記憶はないのですけれども、そういった百科辞典の写真を眺めて、世の中にはすごくいろんな世界があるんだなというのに感銘を受けた覚えがあります。

あわせて、2016年、平成28年に私がちょうど議員になった1期目の一番最初、4月に当選させてもらって、6月の議会でちょうどこの年の4月、翌年かな、図書館が開館しまして、（「28年の4月」と呼ぶ者あり）平成28年4月、その6月の基山町立図書館の現状と今後の運営についてという一般質問しました。9年前になりますけど、それ以来の図書館の質問になりますので、それと、前回、総務文教常任委員会の所管事務調査でこの図書館の運営について事務調査を行っております。前回、天本委員長から報告がありましたけれども、その報告を尊重しつつ今回の質問をさせていただきたいと思っております。

まず、質問事項1、もう一度申し上げます。基山町立図書館の魅力と今後の展望について。

基山町立図書館は、平成28年、2016年の開館から7年連続で人口1万5,000人以上2万人未満の自治体の中で、貸出冊数全国1位を続けています。令和5年、2023年夏には入館者数100万人を突破しました。また、書籍等の貸出し以外の様々な事業への取組により、町民の交流の場としても生かされています。日本人の読書、活字離れが話題になる中、基山町立図書館の魅力と今後の展望について伺います。

(1)平成28年の開館から7年連続で人口1万5,000人以上2万人未満の自治体の中で、貸出冊数全国1位を続けていることについて、所感をお述べください。

(2)令和6年度に開催した主な事業と動員数をお示しください。

(3)手をつなごう図書館の会と連携して行っている事業をお示しください。

(4)令和5年度の入館者数、貸出カード保有者数、貸出利用者数、総貸出冊数をお示しください。

(5)令和5年度の個人貸出冊数において、貸出利用者の中から貸出しの多い上位20%の貸出冊数合計をお示しください。

(6)令和5年度の個人貸出冊数において、貸出利用者の中から貸出しの多い上位順10人の貸出冊数合計をお示しください。

(7)駐車場の駐車可能台数と稼働状況をお示しください。

(8) 今後、利用者拡大のために取り組むべき方針などがあればお示しください。

続きまして、質問事項2、観光事業に漫画・アニメ「キングダム」の有効活用をということとです。

近年、インバウンド効果も含め、アニメファンの増加、一般化によって、アニメとは直接関係のなかった企業や官公庁など、アニメや漫画キャラクター等とのコラボ商品や観光事業での広報活用などが増加しています。これらの企業はアニメ聖地巡礼などの観光誘致や地域活性化に大きく貢献しています。

佐賀県では、これまで限定的に、ゾンビランド、島耕作、ゴジラなどを起用しています。また、福岡市では、漫画家長谷川町子氏のゆかりの地としてサザエさんを、諫山創氏出身の大分県日田市では進撃の巨人を、尾田栄一郎氏出身の熊本県ではワンピースを活用し、地域経済の活性化に大きく貢献しております。

基山町出身である作者原泰久氏のキングダムの積極的で恒常的な観光事業への活用を求めたいと思っております。

(1) 基山町のコア（中核）となる観光事業は何でしょうか。

(2) 近年、町内で官民間問わず、集客を目的とした観光事業があれば、主要なものをお示しください。

(3) 近年、来町した観光客による経済効果を算出していますでしょうか。

(4) 基山町でのキングダムの活用について、ア、これまでの事業実績と効果をお示しください。イ、今後の活用計画などがあればお示しください。ウ、活用に当たり障壁となる事由があればお示しください。エ、キングダム以外で今後活用を検討したい観光ツールがあればお示しください。

以上で1回目の質問を終わります。分かりやすい御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。松石健児議員の一般質問に答弁させていただきたいと思えます。

表彰の件まで言及いただきまして、どうもありがとうございました。それと、確かに松石議員が大分前に図書館についての御質問をされて、私の記憶に間違いがなければ、図書通帳

というか、読書通帳みたいなことについて言及された記憶があるところでございます。

今回、1番目として、基山町立の図書館の魅力と今後の展望についてということで、平成28年の開館から7年連続で人口1万5,000人以上2万人未満の自治体の中で貸出冊数全国1位を続けていることについての所感を述べよということでございますので、皆様が通いやすい中央公園の中に立地されたということ、もともとは今の基山っ子みらい館のところに建てるという計画があったと聞いておりますが、ではなくて、小学校の前の好立地地域に建ったということ、そして、基山町民の皆さんが望む基山町に合った規模の、そして、内容の図書館づくりを行い、平成28年の開館のときから継続して、資料の充実等の図書館サービスに努めたことが同規模の自治体の中で7年連続個人貸出冊数日本一につながっているんじゃないかなというふうに思います。それに、何より町民の皆さん、特に利用者の方々が非常に図書館を愛していただいたということも大きいかというふうに思っています。

その中で、特に図書館ボランティア、手をつなぐ図書館の会をはじめとした、それ以外のボランティアの方々も本当に皆様が図書館を支えていただいたということについて感謝しているところでございます。

今までしゃべったところは担当課が原案をつくったところなので、担当課は多分、自分のことは書けなかったと思いますので、付け加えさせていただくと、城本館長をはじめ、担当職員、それから、それに協力していただいた方々、そういう方々の努力もちろん、この結果につながっているんじゃないかと思いますので、併せてそこも付け加えさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

(2)令和6年度に開催した主な事業と動員数を示せということでございますが、令和7年2月末現在で、令和6年度でこの2月末までに実施した事業が18事業44回で、主な事業は8月31日のクリーニングデイ佐賀with大字基山in図書館を開催し、この日の動員数は1,221人でした。

また、10月6日には、SAGA2024国スポ・全障スポ基山町炬火イベント竹あかりナイトin図書館を開催し、この日の動員数は1,837人でした。

(3)手をつなぐ図書館の会と連携して行っている事業を示せということでございますが、手をつなぐ図書館の会と連携して行っている事業は、共催で周年記念イベントや、いわゆる何周年ということで——大体3月末か4月1日かにやっているような、そういうイベントなんですけれども——のイベントや竹あかりナイト、それから、そういったまさに一緒にやっ

ている事業ももちろんなのですが、後方支援ということで、不要図書のリサイクルや夏休みイベントのほか、毎月の図書館だよりなども発行しております。こういったことも後方支援していただいているところでございます。

また、いろいろな清掃であったり、草の除去であったり、そういったことも含めて様々なサポートをいただいているところでございます。

(4)令和5年度入館者数、貸出カード保有者数、貸出利用者数、総貸出冊数を示せということでございますが、令和5年度の入館者数は15万9,737人、それから、貸出カード保有者数は1万4,842人、それから、貸出利用者数の延べ人数は5万7,604人、それから、総貸出冊数は29万957冊ということになっております。

(5)令和5年度の個人貸出冊数において、貸出利用者の中から貸出しが多い上位20%の貸出冊数合計を示せということでございますが、貸出利用者数の実人数、延べではなく実人数は、5,977人であります。そのうち、貸出しの多い利用者20%、1,195人の方々の貸出総数、延べの総数は17万6,815冊というふうになっているところでございます。総が29万冊でございますので、そのうちの17万冊を20%の方々が借りていただいているという形になります。

(6)令和5年度の個人貸出冊数において、貸出利用者の中から貸出しの多い上位10名の貸出冊数合計を示せということでございます。

先ほどは1,195人、20%だったのですが、その中の今度はトップ10人ということになると思いますが、貸出しの多い利用者の上位10人の貸出冊数合計は5,063冊ということでございますので、1人平均500冊以上をお借りになっているということになります。

(7)駐車場の駐車可能台数と稼働状況を示せということでございますが、駐車可能台数は、屋根つきの思いやり駐車場を含めて40台でございます。平日はほぼ足りておりますが、土日祝日の時間帯、特にイベント等をやる時は不足するケースがございますので、不足する場合は、お隣の基山小学校の駐車場を利用させていただいているところでございます。多いのが土日祝日でございますので、学校はおやりになっていないので、そういうことで今は調整しているところでございます。

(8)今後、利用者拡充のために取り組むべき方針などがあれば示せということでございますが、今後も町民の皆さんの利用拡充のために、図書館だよりやホームページの充実をさらに努めて周知を図っていききたいというふうに思っているところでございます。

また、誰もが利用しやすい多様な資料の収集に努め、新たな利用者の拡充にもつなげてい

きたいなというふうに思っております。

次期の図書館システム更新時期に合わせて、さらなる図書館DX、そういうものの検討もしていきたいというふうに考えているところでございます。

2、観光事業に漫画・アニメ「キングダム」の有効活用をということでございますが、(1)基山町のコアとなる観光事業は何かということでございますが、中核となる観光事業については、町のシンボルでもございます基山(きざん)、そして、基山(きざん)の中の国の特別史跡基肆城跡、それから、大興善寺をはじめとする神社仏閣及び地域資源に触れることができる体験型観光だというふうに考えております。

体験型観光は、いわゆるライチ園であったり、今、様々な体験型が基山町で行われているのも事実かというふうに思います。ただ、これをいかにこれからまた広げていかなければいけないかというふうな形になっていると思います。

イベント関連では、やはり夏と冬のイベント、一つが30年を超える歴史がございます盛大な夏祭り、きのくに祭り、そして、作品展示、販売や飲食コーナー、農産物の販売、創作劇など、基山町の魅力が詰まった冬の一大イベント、基山町役場職員が主体となって、農協の米まつりと一緒にやっておりますふ・れ・あ・いフェスタ、この2つの大きな集客のものが、いずれも1万人に近い集客を1日でしていますので、そういったものが中核となるのではないかというふうに思います。

(2)近年、町内官民間問わず、集客を目的とした観光事業があれば主なものを示せということでございますが、町内でそういうものは、JRウォーク、そして、きやま門前市、そして、きのくに祭りは先ほど申しましたけど、それから、草スキー、それから、ふ・れ・あ・いフェスタも先ほど申しました。それから、各お寺で、お寺でマルシェみたいな話、それから、基肆城跡ハイキングとかいうのも最近増えているところでございます。

それからまた、3月3日から3月16日までは基山パーキングの開業50周年感謝祭が開催されますので、期間中には基山まるごと一週間というものを開催し、基山町の観光や特産物のPRを行うというふうに行っているところでございます。特に15日と16日には基山ふるさと名物市場10周年感謝祭を開催し、町内店舗の出店や基山中学校の吹奏楽部の演奏でイベントを盛り上げたいというふうに考えているところでございます。

(3)近年、来町した観光客による経済効果を算出しているかということでございますが、来町した観光客による、いわゆる経済効果というものではないんですが、令和5年度の入園

料や備品貸出料から算出し、佐賀県へ報告した観光消費額というものがございしますが、これが約1,730万円、それから、観光拠点調査による来訪者は約9万1,000人、そして、町内全域の催事等を含めた来訪者は約51万4,000人といった数字がございします。経済効果は波及効果等々もありまして、特殊な計算をしないと出ませんので、それは基山町単独ではやれておりません。

(4) 基山町のキングダムを活用についてということで、ア、これまでの事業実績と効果を示せということでございしますが、最初に、今まだ連載中、放映中ございしますので、集英社とNHKエンタープライズは、基本ゼロなんですね。駄目というのが答えなので。ただ、原先生の原画と権利がそういう会社にないものについて使うということは困りますという答えが基本です。もう一切駄目というのと、困りますという使い分けを会社のほうはされていま

す。困りますというのは、原先生にもその話は伝わっていますので、あまり無理なことをうちが原先生に、原先生のものだからということでやると、やっぱりそれも原先生にも迷惑がかかるので、そういう感じでございします。

基本ゼロと言ってあったんですけど、それこそ私自身が10回ぐらい集英社に行っていますが、そういう交渉の中で幾つか許してもらったみたいな、そういうものがありますので、それを御紹介したいと思います。

許してもらった事業実績は、6つございします。

1つは、キングダムのイラストを使った顔出しパネルを町内の施設に設置し、多くの人が記念撮影をしていただけるような、そういう形になっておりますし、施設の宣伝効果も大きいと思います。これも、3回ぐらい行って、やっとどうにかやっていただいたし、使えるイラストについてもかなり厳粛なチェックが入ったところでございします。

それから、2つ目は、令和3年度の成人式の記念品としてキングダムのイラストがプリントされたオリジナルハンドタオルを210名の新成人に贈呈し、キングダムを身近に感じてもらいました。これも、1回限り、毎年恒例にしてもらったら困るといふ条件をきちっとつけられて、ゼロよりもいいかなということで、1回限りでやらせていただきました。

3つ目が、基山町立図書館にキングダムの墨絵、原画を展示しており、年間15万人を超える入館者の方が観覧し、宣伝効果が大きいというふうに思われます。これは、原先生から直接頂いただけなので、そういう意味では集英社等々の交渉をしたものではございしません。だ

から、そういう意味では厳密に言うと、一つちょっとこれは毛色が違うということで御理解していただければというふうに思います。

4つ目が、ふるさと納税の返礼品に、キングダム単行本10冊と特製本棚セットをお届けしており、これが平成27年度から現在まで438件、2,864万3,000円のふるさと納税というふうな形でつながっております。この本棚には、集英社の印がちゃんと入って、集英社が認めた本棚だという形のことがついています。これも集英社との交渉を長くやって、総務省とやって、初めて今全国で何らかの形で本がふるさと納税の返礼品になっているのは基山町のこれだけです。ほかの例はありません。

それから、5つ目が、ふ・れ・あ・いフェスタで、基山美術館で、原画等を原先生からお借りしているものを特別展示を行い、令和6年度は760人の来場者があって、やっぱり遠方からお越しいただく方が多くて、迫力ある原画等にみんな結構圧倒されたんじゃないかなと思います。今年は、このキングダム展に原先生自身がおいでいただいたので、たまたまおいでいただいたときに遠方から来ているお客さんは、本人を見つけて、すごく感動して、写真撮影大会が始まってしまったんですけど、切りがなくなったので、私が途中で5人ぐらいやったところで止めましたけれども、そんな人気でございました。

6番目が、つい最近の話ですが、基山建設業協会より大型の複製画パネル2枚を寄贈いただき、これは原先生からもらった原画を複製にしてもらったということなんですけれども、そして、国スポのデモンストレーション大会でございます草スキー大会の会場に設置して、600人を超える来場者の方々に初お目見えしたところでございます。多くの報道機関の方による情報発信もしていただいて、様々な効果があったのではないかなというふうに思っているところでございます。これも、集英社から言わせると困りますという部類のものでございます。しかし、そこは困ります、でもやらしてもらったという形でございます。もちろん、だから了解が取れているわけではないということをやっているところでございます。

そういう意味で、何が言いたいかという、かなりぎりぎりのところまでやっていて、これ以上やると非常に厳しい。じゃ、未来がないかという、一応、今のうちに答えさせていただきますと、連載が終わって放映が終わることになりますと、全てが原先生に帰属しますので、原先生自身も、終わった後には、ぜひ何かやらせていただきたいというのは常日頃から言われていますので、それが何年先になるかというのは全く、正直今大人気で沸騰中でございますので、分かりませんが、その辺のところはまたやっていけたらいいなという

ふうに思っております。

イ、今後の活用計画などあれば示せということでございますが、原先生の原画等、キングダム関連の作品が観覧できるのは、本町に來訪して初めて味わえる体験型観光になるんじゃないかなというふうに思いますので、できる範囲で町のイベントにそういった原先生からお借りしているもの等を使っていきたいなというふうに思っております。

ただ、先ほど言いましたように、集英社等々のバランスというか、もうこれはやっていいですかというと、基本ノーとなりますので、その辺のバランスを取ってやっていかなきゃいけないというふうに思っております。

ふ・れ・あ・いフェスタで、また、基山美術館でも、今年もぜひ年末にやりたいと思っておりますので、そのときにキングダムのコスプレイベントなどができないかなと検討しておりますが、これも集英社に言ったら絶対ノーということになります。昔、かかしコンテストでそれをやろうとしましたが、聞いたら瞬時でノーと、キングダムのイメージを損なう可能性があるので駄目ですみたいな、そんな感じでしたので、今度はかかしじゃなくて人間が、それぞれの人たちが着てくれるのであれば、何かいいのかなというふうな感じを勝手に今思っております。これも、今の段階でのアイデア、ちょうどここで質問があったので、アイデアとして今お答えするという形になります。

ウ、活用に当たり障壁となる事由があれば示せということですが、今までずっとしゃべってきたように、私自身が直接交渉していて、もう既に10回ぐらい集英社、東京の本社に足を運んでいるところでございます。

キングダムの現段階での様々な著作権等々を持っている集英社とNHKエンタープライズの壁は非常に厚くて、実績を上げた先ほど御説明しました1つ目とか2つ目、それから4つ目、この3つは交渉をして了解を取ってやったものでございますが、あとのものは大人のバランスでやっているというのが正直なところでございますので、今後もそういう意味ではあまり無理ができないということの事情は分かっただけならばというふうに思っているところでございます。

そう言うと、さっきワンピースの話があって同じ集英社だろう、しかも今動いているだろうという話になるかと思いますが、非常にうちと熊本県は全然違うということだけは、また御理解いただければと思います。

エ、キングダム以外で今後活用を検討したい観光ツールがあれば示せということでござい

ますが、電動アシスト自転車が大分利用され始めてきていますので、ライチの摘み取り園や、今度今イチゴがこれからあと1年半後ぐらいにはいよいよ観光農園ができますので、それを、いわゆる基山駅に降りて、キマチャリで観光農園に行くみたいな、そんな形のことのできないかということ、それから、基山町のシンボル基山（きざん）等の地域資源を今以上にPRするため、ゆるキャラ「きやまん」、相当古くなっていますので、今回の予算にも上程させていただいていますが、その辺をきれいにまた改良して、これをもっともっと使っていきような、そういうことを考えています。

あと、加えてやっぱり神社仏閣の周遊、基山町には5つの山寺というか修行寺がありますので、その辺りの周遊ルート、こういったものも検討したいというふうに思います。すみません、長くなって申し訳ないです。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これより2回目の質問に入らせていただきます。

一問一答でよろしく願いいたします。

まず、基山町立図書館の魅力と今後の展望についてということで、先ほどもちょっと申し上げたんですけれども、前回、総務文教常任委員会の所管事務で調査を行われたということで、報告書も拝読させてもらっております。ちょっと少しかぶっていたんですけど、前回の一般質問、私も最初から次は図書館長にお話をさせてもらいたいと思っていたので、この質問を決めていましたので、今回上げさせてもらいました。

上げた理由は3つぐらいあるんですけど、1つは、これまで町長が毎年何年連続自治体で1万5,000人から2万人未満でナンバーワンだ、ナンバーワンだというふうに言われていたんですけれども、それ以外の活動的な内容とかがあまりいろいろちょっと紹介とかが特にされていなかったもので、せっかくでしたら議会のほうで、議事録にも残りますし、どういった活動をされているかと、少し記録として、偉そうに言うわけじゃないんですけど、残ったほうがいいのかないかなと思ひまして、今回、上げさせてもらいました。

回答書にあるように、町長の答弁どおり、いろんな事業をやられて、そうして自治体の中では非常に頑張っていると思いますけれども、私の中で少し気になった点とか、そ

の辺について質問させていただければと思います。

まず、(1)から(3)あたりでの主な事業については、先ほど町長から御答弁があったとおり、非常に素晴らしいことを地域と連携してやられていると思っております。

その中で、(3)の手をつなごう図書館の会についてですけれども、このところで少し分からない点がありますので、御質問をお願いします。

その前に、(1)の所感を述べよというところですけど、町長からもいただいて文章にももちろん城本図書館長のお考えが入っていると思っておりますけれども、改めてその点について御答弁をお願いいたします。これ以外で何かありましたら。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

町長がお述べになられたことと重複はいたしておりますけれども、支えていただいたボランティアの皆様や、イベントに参加してくださる利用者の皆様、本を1冊1冊お借りくださっている利用者の方に感謝いたしますことはもちろんなのですが、また、貸出冊数にばかり焦点が行っておりますけれども、その本が貸出しに出たということはその本が返ってまいります。その返ってきた本1冊1冊に本には住所というか、分類によっては場所が決まっておりますので、その配架作業を行う1冊1冊を次の利用に備えて配架をしてくれる職員、もうそれはやはり利用が多いということは大変なことなので、その作業を行ってくれる職員のほうにも感謝したいと思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ありがとうございます。

書いてあるとおり、貸出冊数だけじゃなくて、様々な町民、地域の方等を含めて、いろいろな事業、イベント等を開催して、また、管内のいろんな接客というか、来庁者、来館者の方への対応、応対とかその辺のことについても非常に丁寧にやられてきた結果がこういう成果に結びついているんじゃないかなと思っております。

先ほど申し上げた(3)の手をつなごう図書館の会というところで、これに関連して少し伺いたいんですけれども、まずこの図書館の運営について、図書館協議会というのがあります

ね。いろんな先ほども書いてあったんですけど、手をつなごう図書館の会とか、ほかの団体等といろいろ協議して図書館の運営をされているということと、その手をつなごう図書館の会と月1回は会議を開いて、図書館だよりを発行したりということもやられていますけれども、図書館協議会というのはどういう部分で、この内容、図書館の運営について、私が今回聞くのも変ですが、具体的な内容についてお伺いしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

図書館協議会は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱するという事で、7名の委員による協議会ですけれども、年度初めに事業計画を御説明して、御質問や御指摘をいただいて、また、年度終わりに御報告をさせていただいて、次につながる御提案や御指摘をいただいているようなところです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

その御指摘というので、今まで改善点とか、その辺をこの委員会から指導等をされたケースはあったでしょうか。あれば具体的にどういったところでしょうか。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

御指摘がこの協議会からだけの御指摘ではなく、アンケート等にもよったのですが、平成28年4月の開館時は祝日は閉めておりましたが、祝日開館はこういった協議会の御意見のほうからいただいた分でも改善をさせていただいたところですし、基山小学校の校長先生に委員に入らせていただいておりますので、学校との連携を深めるところでの御意見等や御提案いただいたところで関連事業をさせていただいたりというようなところも、この協議会から始まったところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは今度の議案審議にも入ってきますけれども、当初予算で7名8万円で予算が計上されております。それはそれとして、手をつなごう図書館の会、ここは毎月の図書館だより等を業務的にやられているということで、これの予算に関しては何か計上されているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

手をつなごう図書館の会に図書館のほうから計上しておりますものは、令和5年度から図書館の活動へ対する手をつなごう図書館への手数料ということでお支払いをさせていただいているところです。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

金額は幾らですか。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

年額で10万円近くになっております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これは図書館の運営に関して記載にもありますけれども、いろんな団体が、ボランティア団体、あるいはNPO団体等が協力して、イベント、催事なり企画等を組まれていると思います。これが不定期で、例えば運営に関してこの手をつなごう図書館の会というのが、こういうことで進められたらいかがですかというような提案を取り入れながら、あるいは場合によっては取り入れないということも選択肢であって、進めていかれるのであればいいんですけども、定期的に図書だよりを発行されているということであれば、これはそれとしてきちんと予算計上して、業務として委託する必要があるんじゃないかと思いますが、その辺

についてはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

図書館だよりを連携して発行ということになっておりますけれども、おおむね事業内容や本の紹介等は全て図書館のほうでしておりますので、会にしているのはレイアウトをちょっとつくっていただくようなことと、それから児童版図書館だよりを各小学校や保育園、幼稚園などに配布することを行っていただいております。

なので、そういった作業については、予算のほうで支払いのほうはさせていただいていると考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

おっしゃっていることは分かりますが、やはり少しその辺の業務に関しては、曖昧なところがあります。

この手をつなごう図書館の会の皆さんが、そういうボランティア精神でやられているということもあるでしょうから、私がこうあるべきと決めつけるのはよくないのかもしれませんが、やはり業務として一定の基準を超えるような作業を委託される場合は、少しその辺はその内容に換算して予算をつけるべきじゃないかなと思っております。今後の参考として考えていただければと思います。

次の4番からいろいろ数字が出ております。

先ほど議長からも許可をいただいて、皆さんのお手元のほうに数字をお配りしております。いろいろ数字が出てきますので、その中に出てくる数字があります。私からどの部分というのはあんまり細かくは指摘しませんが、参考程度に見ていただければと思います。

令和5年度、これは令和6年度がまだ終わっていませんでしたので、先ほどの事業は令和6年度で御質問したんですけれども、今回の数字は完了しております令和5年度の報告に基づいて数字で御質問をさせていただきます。

まず、令和5年度の入館者数、貸出カード保有者数、貸出利用者数の延べ人数、総貸出冊数を記載しております。

その次の(5)は、上位20%の貸出合計を伺っておりますが、やはり少し、もうちょっと少ないのかなと思っていただんですけども、上位20%、1,195人の総貸出冊数合計が17万6,815冊ということで、これは大体総貸出冊数の60%ぐらいなんです。6割が上位2割の方に貸出しをしているということで、さらに(6)番では、上位10人の方の貸出冊数が5,063冊ということですね。

これは、6番のほうからいきますと、上位10人、これは5,063冊ということは、単純に平均値を取ると506.3冊ということで、これは各週でマックスの10冊ずつ借りていって、12か月で換算すると480冊を上回る数字を出しているということで、すごい数を借りられているんだなというところで、以前、町長さっきお話ししましたけど、私が図書通帳みたいなものを最初お話ししたときは、こういう10冊のものを直接機械の上に置いて全部読み取るというシステムのことを存じ上げていなかったもので、今後の管理上、そういうシステムがあればいいんじゃないかということで、今はスマホのソフトとかでバーコードの番号とか読めば、自分が読んだのをスマホで管理をするようなシステムがありますから、今はもう図書通帳とかの提案はしませんけれども、すごい10人とかは、物すごく読まれている方もいらっしゃるということで、その2割の中でいくと、これは総貸出冊数が29万957冊で、この上位2割、1,195人の貸出冊数の17万6,815冊を差し引くと、11万4,142冊になると思います。

これは、ちょっと計算はまた後でゆっくり私は資料をお渡ししても構いませんので、例えば、今大学生がもう月に1冊も本を読まないという統計が出ている、非常に本を読まない方が増えてきている。小学生とか中学生は読書感想文とかいろんな学校での指導等で読まれる児童生徒もいらっしゃると思うんですけども、少し読書から遠のいている方が多いんじゃないかなと。購入できる人は購入して読めばいいんでしょうけれども、家庭的な事情で読めない方は、やっぱり図書館の活用とかが有効になってくるのかなと思っております。

これ今一月1冊ぐらいを読みましようというような、いろいろ提案とかがあるんですけど、これ12冊を現在、貸出カード保有者が1万4,842人いますけれども、これから先ほどの2割の1,195人を引くと、1万3,647人なんですよね。これが12か月で1冊ずつということで、12冊で計算、1万3,647人掛けるの12冊でいくと、16万3,764冊ということで、今のカードを持っている方でも、平均値ですけども、月に1冊に達していないんですよ。

もちろん、借りて読まなくても図書館に来て読まれる方もいらっしゃいますし、中には自分で購入する、読まれている方も、町内にたくさんいらっしゃると思いますけれども、私は

貸出冊数で町としてPRする、町長だけがPRされているのか、城本館長とかも多方面でいろいろ講師として呼ばれるようなケースもあったように伺っておりますけれども、そこをPRするのであれば、この統計から見えてくるところは、やはりもう少し、その上位20%以外の方、あるいはこの図書カードを登録していない方に利用してもらおうというところでは、今後の活用としては、月1人1冊読みましょうとか、そういうようなアプローチをかけていけば、もう少しいろんな町民の方に有効な図書の貸出しができるんじゃないかなと思いますが、私の提案的な話にもなりますが、その辺はいかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

まさに議員おっしゃるとおりだと思っております。

また、図書館には、今大学生の話が出ましたけれども、借りてはくれないけど、勉強をしに来る大学生は結構いるように感じておりますので、そういった、まずはまだ図書館に足を運んでいただいていない方たちへのアプローチももちろんなのですが、図書館には来館はされているけれども、本の貸出しにはつながっていない利用者の方へのアプローチあたりから次は始めていくべきことだと感じております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひ、貸出冊数は多いに越したことはないというか、活性化にもつながりますし、新しい図書等の購入の理由にもなってくるでしょうから、それは非常にいいことだと思いますけれども、その辺のことを考慮して進めていただければと思います。

(7)の駐車場の駐車可能台数と稼働状況ということで、土日祝日が非常に混雑しているということで、現状、これは今後検討していくような話にもなるんですが、ガイダンスセンターをどこに設置するかというところの一つの候補で今回、この図書館がある中央公園も一つの候補として上がってきております。

これは、アンケート等も取られて、今後検討する内容なので、私もあんまりいろんな意見は差し控えたいと思いますが、やはり40台で週末に足りないような状況になってくる、これを小学校も借りているということになると、ガイダンスセンターができると、もっと週末イ

ベント等が基肆城跡なり、いろんな歴史の展示等で催事を行った場合に、駐車場が不足する、あるいは利用者が駐車場の理由で利用できないというような問題が起きてくると思います。

その辺について、仮にガイダンスセンターが中央公園に来た場合、城本館長はどういうふうな対策を取ろうとお考えになりますか。

○議長（重松一徳君）

ちょっと松石健児議員、仮定の話で質問をされても、答えられない部分がありますので、もう一度質問を変えてください。松石健児議員。

○7番（松石健児君）

今後施設が増えてくると、駐車場が混乱してくる可能性があります。また仮定になりますね。全部仮定になると思うんですけど、ガイダンスセンターと図書館との連携というのは、近くにあるとどのような効果が生まれると思いますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ガイダンスセンターについては、現在検討中なんですけれども、中央公園の図書館のところ、中央公園の付近に建てるとなると、やはり相乗効果としては、子どもたちが歴史や文化を学べるという意味で非常にいい場所にありますので、学校との連携とか、あるいは多世代交流、様々なボランティア団体の方々と子どもたちとか、そういった意味で活用が広がるんじゃないかとは感じております。

一方で、今、議員がおっしゃったように、駐車場の問題がありますけれども、もしガイダンスセンターを建てた場合に、その分で駐車場を削ることがないよというところは十分配慮したいと思っておりますし、建てた分については何らか逆に駐車台数が少し増やせるような工夫もできないかというところは検討したいとは考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ごめんなさい、少しちょっと理解できなかったんですけど、そうであれば、図書館よりも離れるとデメリットはどこにありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

図書館から離れるとということころは、一つは図書館のところには郷土歴史コーナーというのがありますので、そこの連携が図書館にあると図れるということころが一つあると思いますし、先ほど言ったように、小中学校から離れますので、子どもたちが学習したり、歴史を学ぶ場ということころからすると、ちょっと行きづらくなるのではないかなとは思っております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

これぐらいにしておきます。

(8)今後、利用者拡充のために取り組むべき方針などがあればお示しくださいということで、DXは今後いろんな形で進めていかれるだろうと思いますが、現状、図書館だよりもありますし、広報、ホームページ等でも紹介があるんですけど、もう少し催事があるとき、例えばいろんなところで、大きい図書館かもしれませんが、図書館の建物等に博物館とかは今何々を開催中とかという懸垂幕が下がっていたり、表の掲示板があって、道路に面するところには今は何々を開催されているとか、そういったポスターの掲示とかがよくあって、そういうのがあっているなら入ってみようかなという、中にとりか事前の案内とかではよくあるし、大きなイベントのときは、少しポスターとか配布をされたりするケースもあるんですけど、催事等については、もう少し広報手段を、それと、駅の上にもデジタルサイネージ等もありますので、その辺のDX等を考えてあるのであれば、その辺の活用もしていただければと思うんですけど、お考えをお示しください。

○議長（重松一徳君）

城本まちづくり課図書館長。

○まちづくり課図書館長（城本直子君）

イベントや催事について周知が足りていないことは十分自覚しておりますので、今後とも周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

図書館のリーフレット、これは「図書館がまちを変える」と書いていますので、すごいすばらしいことですが、すごいことだなと思っております。今後もぜひ頑張って、すばらしい図書館にさせていただくことをお願いして、図書館の質問を終わらせていただきます。

次に、観光事業に漫画・アニメ「キングダム」の有効活用をということで、これも(1)、(2)と(3)は後ほど御説明させていただきますと、(4)とか、いろんな難しい局面の中で、松田町長、あるいは担当課が原先生と集英社等に相談しながら進めていかれていることはありますし、現状の観光事業等でもいろんなことで頑張られているということは存じ上げております。

今後の活用計画等、先ほどコスプレとか、かかしとか、少し話もありました。それと、その障壁になることも伺いました。

(4)のAの部分、6つの事業についていろいろ御説明がありました。

我々としては、どこまでがよくて、どこまでが駄目なのかという線引きが難しい線引きでしょうけれども、分からないので、じゃ、議会としてどこまで提案して、いや、それは駄目なんですよ。じゃ、やらないのかなと思ったら、いや、これ許可をもらったから予算つけてやりましたとか言われると、何を基準に判断していいのか非常に難しいところだと思いますけれども、先ほど少し町長言われましたけど、例えば大分県日田市の講談社の進撃の巨人、あれは連載が終わっている、アニメも終わっていますけれども、あれは連載中からもう既に事業が始まっているんですね。ワンピースは同じ講談社でしょうけれども、まだ現状、連載も進んでいますし、映画等も開催されている。じゃ、終わればできるのかという問題でもないと思っております。

あと、これには記載していませんけれども、サザエさんの話もしましたし、鳥取でしたっけ、名探偵コナンですかね、あと島根は水木しげるさんのゲゲゲの鬼太郎とか、もう全国を挙げれば切りがないんですけれども、連載中、連載中じゃないというところとか、その編集社の都合でというので、できる、できないというのが、いまひとつ分からないんですね。だから、今後我々が予算をつけるときに、せっかくここまでやるのであれば、これぐらいの予算をつけたらいいんじゃないとか、いや、そこまではできないんですよというのは、何を基準に我々もその予算の妥当性があるのかというのが決められないと思っておりますけれども、その辺についてはいかがですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

この3年、提案したものは全てノーと言われております。それが集英社の編集者じゃなくて、ライツ部門、いわゆる権利部門の方々が対象になります。ワンピースは同じく集英社だと思いますが、進撃の巨人というのは、私よく知らないんですけども、熊本県が何であんなにできているかというのは、逆に言えば、そのライツ部門に聞いてみたいと思います。多分お金だというふうに思います。年間数千万払っているんじゃないかというのが想像がつかます。そこはでも確認して、また機会があればお答えしたいと思います。

だから今、うちもどこまでいいか分からないので、これはどうですかと今持って行って、今全部、もう基本全部駄目ですと言われていて、そういう状況です。

だから、うちもその線引き、今までが逆に言えば特別に認めてきたんですけど、集英社のほうはそういうスタンスですね。じゃ、何で基山美術館とかできているかという、あれは原さんが所有しているものをうちが原さんの了解を取って飾っていると。これも集英社にこの前ちょっと話したら、いや、それも困ります。だけど、駄目ですじゃなくて困りますという話でしたので、困りますの話は原さんにも行っているというのは、この前、確認が取れましたので、あんまりやり過ぎても、それもあんまりやり過ぎちゃいかんけど、そこしか今のところ手だてがないので、その部分を今やらさせていただいているということでございます。逆に、もし議会からこういう提案がしたいということであれば、私はそれを集英社に持っていくことは、もう全然やぶさかじゃございませんので、ただ、大概のことを今もう駄目と言われていきますので、大概のものは駄目じゃないかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

先ほど観光客への経済効果というところで、観光消費額は約1,730万円というところで、これが大きい小さいかというのは、人によって考えが違うかと思いますが、あと、ふるさと納税で平成27年から現在まで438件の2,864万3,000円というこのキングダム単行本10冊と特製本棚のセットが選ばれて、非常にこのふるさと納税のチョイスとしてはすごく大きな金額じゃないかなと思っています。これは町長の御尽力かもしれませんが、ただ、例えば、大分県の進撃の巨人の単行本の発行冊数は1億4,000万冊ぐらいで、キングダムも大体近

いぐらいの単行本の発行冊数があるんですよね。ワンピースは4億1,000万冊でギネスに載るぐらい物すごい数なんですけれども、その日田市はクラウドファンディングを募って、これは市と協議会等を設立したところで、クラウドファンディングをして、1,400万円の募集に対して2,968万円のお金が集まったというところで、これは754人の方で約3,000万近くのクラウドファンディングで、これを基にして日田市の駅前にリヴァイ兵長か何かの銅ブロンズ像が設置された。それからいろいろ話題になって、今ではこの5年間ぐらいで55億円ぐらいの経済効果が——経済効果については、その辺は先ほど町長言われましたけど、どういう計算の仕方をするかによってもいろいろ違いますし、日田市あたりはホテル等もたくさんありますから、基山町がそれだけの投資をしても、経済効果として日田市に及ぶかどうかというのはちょっと難しいところもあるかもしれませんが、熊本県に関しては、これは2016年の熊本震災に対して、このワンピースの作者が8億円の寄附をされて、それをスタートにやっているんですけれども、まず1つ目が、熊本県庁に置かれたブロンズ像が約1,200万円か1,300万円ぐらいかかっているということなんですけれども、それに対する経済効果が29億円ぐらいあるというふうに言われているんですよね。

今、町長がいろいろやられていますけれども、これ製作費、肖像権というんですかね、その辺を使ってこういうのを製作したいということでも断られるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

お金をそれなりの金額、全て計算に出てきますので、それは半端なものじゃないんですけど、お金を払えば、物によっては多分、了解していただけるんじゃないかなど。全てを了解してもらえないわけじゃないけど、物によっては了解してもらえないのではないかと思います。ただ、相当の金額になります。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

その熊本県庁だけで、2019年にルフィというブロンズ像、私はありますけど、見られた方もいらっしゃるかもしれませんが、2019年設置して5万5,000人が訪れて、経済効果は26億7,000万円以上というふうに言われているんですよね。いろんな今観光等を含めてイベント

をされていますけれども、毎年恒例になっているものもありますが、大体その期間を限定して進められているということで、この日田市も熊本県もいろんなスタンプラリーとかはやられているんですが、一番大きなのは、やっぱりブロンズ像を設置して、それを観光地の目玉としているというところで、いろんな最初準備したりとか、設置管理費、維持費がかかってくると思うんですけど、このブロンズ像、その1体、熊本県の場合は1,300万円ぐらいかかったということですが、これを5年間、10年間のスパンで全く維持費がかからないとは言いませんけれども、管理もせずにそこにほぼ管理者もつけずに設置をただけでいろんな方が訪れてくれるという仕掛けは必要かもしれませんけれども、そういったことは、それが年間を通して恒常的に観光場所として呼べると。町長もキングダム映画、いろいろ、私、単行本は全部は読んでないんですけど、映画は4つとも見させてもらって、今度5作目が今、山口県山口市の公園等でされていると言われてはいますが、そういう何か映画の撮影、これが5作目の次の6作目も出るんじゃないかなというふうに言われています。

その中で、やはり基山（きざん）とかそういうところ、山口市と基山（きざん）も似たようなところの撮影場所があったんですが、そういった誘致も含めて、ああいう基山（きざん）の中腹の丸いテーブルがある辺りとかに、これはこの前の映画の大將軍の帰還という映画の中でも、あの辺で王騎將軍と信の横並びの映像で、基山（きざん）の中腹から基山町を望むようなブロンズ像とかがあったら、物すごく来ると思います。今が実写版もアニメも含めて、今一番脂が乗り切っているところなので、やはりここは、お金はある程度予算を投資してもやらなくちゃいけないと思っております。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

ブロンズ像の制作費の一千何百万円はいつでもうちはそういうのは払うと言っているんですけど、それ以外に年間の使用料みたいなものがかかってくるということで、まず御理解していただければと思います。

熊本県に関しては、どういう形でそうなっているのかというのを集英社のほうにきちんと詰めたいと思います。

ただ、先ほど議員が言われたように、いわゆる震災で励ますということが一番最初の目的になったと思いますので、それが錦の御旗みたいな部分があるんじゃないかと思っておりますので、

それも含めてきっちりリサーチして、機会を見て、またお答えをさせていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

最後に1点だけ。だから、それを熊本県、大分県、いろんな事情から、流れからその話が進んでいったところがあると思いますけれども、じゃ、現状、今持っているいろんな原先生のキングダムのもの、いろんな催事があるときだけ飾ったりしていますけど、これはできれば1か所どこか場所をつくってでも常時展示して、観光客が来るようなことというのは考えられないのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

佐藤産業振興課参事。

○産業振興課参事（佐藤定行君）

顔出しパネルについては、施設の6か所で常時設置をしております。

今回、基山建設業協会から頂いた複製、（「それは分かっているからいいです」と呼ぶ者あり）

○議長（重松一徳君）

ちょっと座って。松田町長。もう時間がありません。

○町長（松田一也君）

それを常設することに対しては、やっぱり原先生自体が非常に困る、さっき言いましたように、集英社が困ると言っているのです、それをやろうとしたんですけど、そこは今とどめています。だから、今後また原先生と話の中にそれが可能になれば、どこかに常設で置くということは、可能性としてはあるというふうに思います。ただ、今はちょっと難しい状況です。

○議長（重松一徳君）

松石健児議員。

○7番（松石健児君）

ぜひ前向きに御検討をお願いします。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（重松一徳君）

以上で、松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで10時50分まで休憩します。

～午前10時40分 休憩～

～午前10時50分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、栗野久明議員の一般質問を行います。栗野久明議員。

○10番（栗野久明君）（登壇）

おはようございます。10番議員の栗野久明です。傍聴の皆様には、お忙しい中の御来庁、誠にありがとうございます。

新年を迎えて、あっという間の2か月でした。少しばかり寒波も和らぎ、春が待ち遠しい季節でもあります。昔から三寒四温、この時期、体調崩される方もおられ、外出時にはぜひ気温の変動に合わせた装いに心がけていただきたいと思います。

では、早速本日の一般質問に入ります。

先般提出いたしました報告書に基づき、1回目の質問に入ります。今回の質問事項は、想定される大規模災害時の避難所の在り方についてであります。

この質問の要旨は、昨年8月8日に発生した日向灘の地震により、気象庁は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）に伴う政府としての特別な注意の呼びかけを行いました。1週間ほど緊張感を覚えたことは記憶に新しいことであります。

基山町の近郊まで延びる活断層は、警固断層帯や日向峠－小笠木峠断層帯があり、福岡市は警固断層が引き起こす地震はマグニチュード7.2規模であるということ、揺れやすさマップを作成し、ホームページなどで公表しています。また、地震調査研究推進本部は地震が30年以内に起こり得る確率が高いということも公表しています。

近年、能登半島地震の教訓もあり、全国的にも大規模地震災害に備える機運が高まっています。そこで、避難所の在り方等を含め、どのように対応していくのか、この見解をお伺いいたします。

具体的には以下の点をお伺いします。

- (1) 基山町の大規模地震災害の可能性をどう想定しているのか、お示してください。
- (2) 災害関連死の実情をどのように捉えているのか、お示してください。

(3) 災害関連死の対策についてお示してください。

(4) ハザードマップに記載されている指定避難所及び福祉避難所と指定緊急避難場所についてお示してください。

(5) 福祉避難所の開設時期や避難方法（手続）の周知をどのように行っているか、お示してください。

(6) 広域の大規模災害（地震）発生時に多数の被災者が出た場合は、どのような対応を想定しているか、お示してください。

(7) 大規模災害発生時、福祉避難所が不足した場合の対応をお示してください。

(8) 避難所の空調設備設置状況をお示してください。

(9) 今後、町立小中学校体育館の空調設備設置計画の構想をお示してください。

(10) 昨年体験した長期間の猛暑日や冬の大寒波のときに大規模災害が起きた場合の対応をお示してください。

(11) 学校を避難所とした場合、被災者の滞在期間が登校日と重なる場合は、教室等が使用できないと思うが、その対応をお示してください。

(12) 基山中学校の体育館整備計画は今後どのように進めていくのか、内容をお示してください。

以上、私の本日の一般質問といたします。御回答のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

栗野久明議員の一般質問に答弁させていただきます。

柴田教育長のほうから(9)と(12)を回答させていただいて、残りを私のほうで回答させていただきたいと思います。

1、想定される大規模地震災害時の避難所の在り方についてということで、(1)基山町の大規模地震災害の可能性をどう想定しているのか示せということでございます。

ちょっと古いものではございますが、平成25年度に佐賀県が実施した地震被害等予測調査の地震動計算の結果によれば、日向峠一小笠木峠断層帯では、本町においても震度6強の地震が発生する可能性があるということの予測がされているところでございます。

(2)災害関連死の実情をどのように捉えているか示せということでございますが、まずは

災害関連死とは、災害による直接的な被害ではなく、避難生活や医療体制の崩壊、それから持病の悪化など間接的な要因で発生する死を意味するというふうに理解しているところでございます。

2016年の熊本地震及び2024年の能登半島地震においては、それぞれ220人以上の方が災害関連死だというふうに言われておりますので、この災害関連死をいかに防ぐかというのは大きな課題であり、そのための避難所を中心とした様々な事前対策とかが重要になってくるといふふうに考えているところでございます。

(3) 災害関連死の対策については、避難所生活など平常時とは異なる生活環境によってストレスが増大し、そして疲労が蓄積し、それが災害関連死の大きな要因になっているのではないかなというふうに思います。

災害関連死を減らすためには、避難所での暑さ対策、寒さ対策、それからパーティションによるプライバシーの保護や、簡易ベッド利用による睡眠環境の改善などが重要であるといふふうに考えます。

また、保健師等による健康相談や声かけなど、避難者に寄り添う対応が必要だといふふうに思いますし、避難者同士の共助を保ち、孤立させない避難所運営を図る必要があるといふふうに考えているところでございます。

(4) ハザードマップに記載されている指定避難所及び福祉避難所と指定緊急避難場所について示せということですが、まず、指定避難所は、町民会館、総合体育館、そして保健センター、基山中学校、基山小学校、若基小学校、多世代交流センター憩の家、基山っ子みらい館、合宿所、この9か所でございます。

このうち、保健センター、多世代交流センター憩の家、基山っ子みらい館、合宿所の4か所を福祉避難所というふうにしていただいております。

また、指定緊急避難場所は第2区公民館及び第7区公民館の2か所というふうになっていただいております。

(5) 福祉避難所の開設時期や避難方法の周知はどのように行っているかを示せということですが、開設時期につきましては、高齢者等避難や避難指示を発令した際に、まずは保健センターを福祉避難所として開設しているところでございます。避難所が町民会館で開設されているときには、保健センターで福祉避難所も同時に開設されているということでご理解いただければと思います。

また、その周知については、エリアメール・ホームページ・LINE・dボタン、広報紙、こういったもので行っているところがございます。

さらに、避難行動要支援者に対しましては、民生児童委員や事前登録制による電話案内サービスも利用し、避難情報の周知に努めているということがございます。

毎回、利用者ゼロじゃないですね。そんなに多くはないんですけど、ございますので。ただ、用意がつけば、よりちゃんとした施設のほうに移っていただくようなことなども結構多く行っているところがございます。

(6) 広域の大規模災害（地震）発生時に多数の被災者が出た場合、どのような対応を想定しているかということがございますが、先ほど申しましたように、指定避難所が9か所あって、町民会館がメインで、町民会館のいろんな部屋を使ってまずやるんですけど、それで足りなくなった場合には、総合体育館を避難所として開設します。台風10号のときはもう全然足りなくなって、体育館を全部開放してやったんですが、あのときが一番避難者が多かったかなというふうに思っております。

それでも不足する場合は、各学校の体育館などを開設する、まだそれを開設したことはございませんが、そういったものを開設することを想定しているところがございます。

(7) 大規模災害発生時に福祉避難所が不足する場合はどうかということがございますが、大規模災害発生時において福祉避難所が不足した場合は、先ほど4つあると言いましたが、4つが全部埋まった場合、災害時の応援協定等に基づく他市町の福祉避難所や福祉施設などへの受入れを依頼し、避難所の確保に努めるというふうになっております。

ただ、基山には寿楽園というすばらしい専門施設がありますので、そういったところと事前にきちんと協定を結んで、可能であったらそういうところにも協力していただくような、そういったこともあるんじゃないかなと、今この質問を受けながら思いつきましたので、またそういったことも含めて考えていきたいなというふうに思います。

(8) 避難所の空調設備の設置状況について示せということがございますが、指定避難所9か所のうち、各学校の体育館を除き空調設備は整備しているところがございます。

また、学校の空調については、教育長のほうからいろいろ話がこれからもあると思いますので、そういった学校の体育館の空調設備も最終的にはちゃんとしていくというのが基本だというふうに考えています。

それから次が、(10) 昨年体験した長時間の猛暑日や冬の大寒波のときに大規模災害が起き

た場合の対応を示せということでございますが、まずは空調設備がある施設を優先的に避難所として開設したい、これは町民会館であり、体育館というようなそういう形になるわけでございます。

(11)(12)が教育長でございますので、私の1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から栗野久明議員の御質問にお答えいたします。

1、想定される大規模地震災害時の避難所の在り方についての、(9)今後、町立小中学校体育館の空調設備設置計画の構想を示せという御質問についてですけれども、町立小中学校の体育館は体育の授業や全校集会、社会体育や部活動など幅広く利用される施設であり、大きな災害が発生した場合は地域住民の避難所としての利用も想定されますので、空調設備の導入を検討すべき施設だというふうに考えております。

来年度は町立3小中学校の体育館に簡易型スポットクーラーを置くことで熱中症対策を行う予定です。今後、国の補助事業等を活用して体育館の断熱化及び空調設備の設置が早期に実現できないかを検討していきたいというふうに考えております。

次に、(11)学校を避難所とした場合、被災者の滞在期間が登校日と重なる場合、教室等が使用できないと思うが、その対応を示せという御質問についてです。

町立小中学校を避難所として開設しなければならないような大きな災害が発生した場合は休校となることが予想されますので、教室を避難所として使用できるよう机や椅子の移動を行い、被災者の方が避難生活を送ることができるような環境を整えることができればというふうに考えております。

もし、一部の地域の方々の避難だけが長引き、学校は授業が再開されるような場合についても、空き教室などを利用して受入れに協力ができればというふうに考えております。

最後に、(12)基山中学校の体育館整備計画は今後どのように進めていくのか、内容を示せということについてですけれども、基山中学校の体育館は建築から既に54年が経過しているため、今年度耐力度調査を実施しております。その調査結果を基に、今後、体育館の整備について検討していただけるというふうに考えております。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

それでは、2回目の質問に入らせていただきます。

冒頭で、ちょっと皆さんの頭の中に入れてほしいなということもありまして、私が知り得た情報をまず述べさせていただきます。

まず、活断層で起きた大きな地震ですね、これは1995年の阪神淡路大震災、もう皆さん御存じのとおりですね。それから、九州では2005年の福岡県の西方沖地震ですね、これも基山揺れました、結構ですね。それから、2016年の熊本地震、記憶に新しいことだと思います。

また、断層については、警固断層が博多湾の中から筑紫野市、隣の市まで延びていますが、約8,000年前と約4,000年前、マグニチュード7クラスの地震が発生したと推定されています。4,000年の周期で起きておりますので、結構予測されているわけですが、ちょうど今ぐらいに当たってくるということになります。

そこで、地震研究所によれば地震発生確率がSランク、3段階ありますけど、一番上のトップのランクで、今後30年以内に発生する可能性が非常に高いということで警鐘を鳴らされております。

警固断層の地震の被害想定は、福岡県が発表していますけれども、マグニチュード7.2、死者1,000人以上、約1万8,000棟の建物が全壊し、避難者は4万人以上に上るということで福岡県にとっては非常に注意している状況でもあります。そこがすぐ基山の近くまで伸びているということですね。

あと、マグニチュードと震度の話ですが、マグニチュードは地震そのものの大きさを示します。だから、どこどこ震源地が決まっていますので、大きさを示します。震度、今日の答えでありましたけど、震度のほうは、これは場所別に変ってきますので、震源地から遠ければ弱くなりますので、先ほどの回答で6.0という数字がありましたけれども、そういったものは基山で起きるということを想定されたということになります。

この数値的なものを、今から話が出たときは、報道された数値を使っていますので、忠実にその数字を使いたいなと思っております。

1回目の質問です。

今回、回答いただいた日向峠—小笠木峠断層帯——これは場所が糸島から基山のほうに延

びてきている断層で、基山の直近、鳥栖まで延びています——については、地震の履歴の面が非常に不明確と、揺れたとはっきり分かっている部分もあるんですが、その周期とか、そこら辺がまだ解明されていなくて不明確と、いつ地震が起きても分からないといった断層です。震度予測は、先ほど答えられた震度6強と大きい数字が示されています。

警固断層帯についてはかなり解明されているところで、先ほども言いましたけれども、大規模地震災害の発生の可能性が高いということです。よく地震災害が起きた現場では、報道なんかでよく出ますが、想定外の地震が起きたと言っています。それは人それぞれの感覚、その場所によって違うわけですが、被災者の声を聞きますと、基山町では町自治体でそういった防災セミナー、防災訓練も非常にいろいろやっていただいて、皆さんにそういった情報を、どういうふうにしたら身を守れるとか、そういった警鐘は鳴らしているんですが、もう少し危機感を持った内容、それだけ近いところに断層があるよとかいった、防災意識を促すような広報活動は必要ありませんでしょうか、所管のほうでお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今、議員おっしゃったように、そういった周知活動といいますか、注意喚起を促すような広報というのは必要だと思いますので、これまでも雨季前には豪雨対策も含めて注意喚起を広報等でも行っておりますので、広報等も利用しながら、そういった面も広報周知活動に努めたいと思います。

○議長（重松一徳君）

栞野議員。

○10番（栞野久明君）

(2)のほうに入っていきますけど、災害関連死の関係、この実情を伺いました。これも冒頭ですが、今回の一般質問をほとんど地震のことで想定しての質問になりますが、能登半島地震の死者の数が516人、これは1月23日、今年の方ですけれども、災害関連死が289人で、直接死が227人と、関連死のほうが多くなっているということですね。そういった状況です。

死亡時期ですけれども、被災後1週間以内が30人、1週間から1か月以内が55人、被災してから1か月以内の合計が85人になっています。これは全体の半数近くになっています。それから、被災後2か月以内が128人、全体の70%、それから3か月以内になりますと160人で

87%、ここら辺から少し数字が下がってくるということで、今現在、数字はもうだんだん収まってきていますが、認定作業がありますので、確定数字がまだ伸びていております。

亡くなる直前に滞在していた場所について調べてみますと、まずは病院が一番多いと、けがをされたりして病院に入っている、もともと入っている方もおられるわけですが。それから介護施設、これは入っていた人がほとんどそのまま被災受けていると思いますけど39人、また、自宅で31人、避難所で24人と、結構避難所で亡くなる方も多いということですね。

死亡に至る経緯や原因ですが、これ回答にもいただいておりますけれども、複数アンケートを取って、複数回答えられる内容ですけれども、トップが災害によるショックやストレス、これが一番多いとされていました。

そこで、質問に入ります。

能登半島地震に関連して実情をお伝えしましたが、関連死は今も増え続けているのが実情です。町長に再度このような現状についてお考えをいただけますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もうお答えしたとおりなんですけれども、言い方は悪いんですけど、本当の災害、急な地震でお亡くなりになったり、けがしたりするのを防ぐというのは、やっぱりなかなか難しいと思うんですよね。だけど、こういう災害死みたいなものは、対応をきちっとすればそのリスクを減らせるというふうに思いますので、そこは十分に、今も検討しているつもりですけれども、これからもそこは少しでもよくなるように考えていきたいと思っています。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

非常に難しい問題で、この後の質問の中でもお答えが難しいところがあったりするのかなとも思っておりますけれども、次の質問、災害関連死の対策についての質問ですね。様々な対策を回答していただきました。ここではいろんなことを書いていただきました。

避難をして環境が一変したことでストレスが生じ、テレビ報道では、高齢者の御婦人が被災前まで何ひとつ病気もせず、日常の散歩等で健康維持をしていた方だったんですが、直接ニュースを見てびっくりしました。被災後3日後ぐらいに歩けなくなった。映像に映る姿が

一変していたということで、1週間後に亡くなってしまったというような動画を見ました。人間がいかにかストレスに弱いかということを見せつけられた思いでした。

回答の後半にいただいた保健師等による健康相談、声かけ等が被災者にとって不安な心を安らげる一助となると、私も同感であります。特に被災後ばたばたとしている中で、被災者同士の共助が最も大事なことは私も思います。もう一度町長に、ここは聞きたいんですが、特に被災後の被災者のケアについてどう思われますか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

これは通常の避難所に避難されてこられる方々も、大規模の非常にひどい災害でなくても同じような感じがあると思っていますので、まさに、そういう方々に寄り添って、何が 필요한のか、そういうのを日頃からきっちり我々が把握しておかなければいけないというふうに思います。もちろん毛布的なものであったり、今はパーティションなんかもどんどん整備していていますけれども、そういったものであったり、それから声かけ、あまり必要以上に声かけてもまずいので、その辺のどれぐらいのタイミングで声をかけて、どういう形でコミュニケーションを取っていくのかというのを、まさに今の避難所を担当しながら、私も含めたところで職員も、その辺の実際の対応能力を今高めていっていると思いますので、それはやっぱり現場のそういうことに対応できるかというのが大事だと思っています。今後とも、そういう対応能力を高めていけるようにしていきたいというふうに思っています。そのためにも、様々な施設設備の整備が必要かというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

この対応ですね、自治体として全ての災害関連死を防ぐ対策を行うには、かなりの無理があるなと私も思います。そういったことは十分承知しているところですが、何かしら、事前の活動の中でやるべきことがありましたら、所管のほうでお答えいただきたいんですが、何か思いつきでも結構ですので、感じたことをお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

なかなか難しい御質問で、今思いつくのは、大地震とかで避難生活を余儀なくされたときに、多くの方々が体育館であつたりとかに避難をされますけれども、その地域全体が被害を受けていると思いますので、その地域の方々が多く集まられると思いますから、事前にできることというのであれば、やはり近所の方々とのコミュニケーション、日頃の付き合い、困ったとき、身を寄せ合ったときに助け合える関係づくり、そういったものは必要だと思いますので、事前にできることといえば今思いつくのはそういった点でございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そうですね、やはり洪水とか地滑りとか、ある程度危険を予知しながら、自分は今日は危ないな、避難所に行つとこうとかで町民会館のほうに来られたりするんですが、地震はいきなり起きて、もう家が崩れたりして、家に住もうにも住めないとか、突然起こることあります。そこで避難所に入ってくるわけですけども、そういったコミュニケーションの場とかで日常で取れておればいいんですけど、そういった心のケアが必要かなと思います。冒頭で町長とか担当のほうで答えていただきましたが、突然の質問で申し訳なかったんですが、ありがとうございます。

そこで、ここからは指定避難所について質問を続けます。(4)でハザードマップに記載されている指定避難所ですが、こういったものが出ております。福祉避難所とか指定緊急非避難場所について出ておりますが、その中の基山町に4か所ある福祉避難所について少し具体的に説明をください。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

町長の1答目の答弁にもございましたように4か所ございますが、まず、いの一番に開けるのは保健センターに福祉避難所を開設いたします。それ以外で、近くで言いますと合宿所、それから基山っ子みらい館、多世代交流センター憩の家、比較的役場から近いところに設定をしておりますので、福祉避難所ということで避難されてこられる方の人数にもよりますけれども、順次、福祉避難所として開けていくというふうな形を想定しています。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

またあと、避難所では指定緊急避難場所が2か所、これは多分地震のときじゃないだろうと思うんですが、周知するためにちょっと質問しておきます。災害時にどのような手順で緊急避難所、公民館になっていますよね。どういった形で開かれるのか、また、その役割を具体的にお願いします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

避難所じゃなくて避難場所ですね。これは、例えば豪雨時、浸水とかあって、道路が遮断されたとか通れないとか、そういったときに一時的に、地震も当てはまる部分あるかと思うんですけれども、一時的に緊急的に身を寄せる場所です。一旦そういう状況が収まれば、本来の指定避難所のほうに移動していただく、身を寄せる仮の場所という言い方が適切かどうか分かりませんが、命を守るために一時的に避難をする場所というふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

ではまた次に入ります。福祉避難所の開設時期とか避難方法についてお聞きしましたが、まだ具体的に説明がないんですが、対象者があると思うんです。この対象者に含まれる要配慮者という言葉がありますが、この要配慮者について具体的な説明をお願いしたいと思えます。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

障がい者であったり、女性でいくと妊産婦であったり、御高齢で集団でいるのがちょっと難しいような方、そういった方を考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そういった場合、要配慮者が限定されているということですので、当然、その中には高齢者も含まれていたと思います。医療行為を受けているとか、まずは相談されて受け付け、要するにその福祉避難所に入れるのかどうか、入れない方もおるということですよ。そういった手続等々で窓口ができると思いますが、そういったことをやられますか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

ちょっとお答えになるかどうかあれですけども、福祉避難所は、福祉施設とか医療機関ではございませんので、そういったフォローが必要な方を受け入れるのは基本的に困難です。集団での、例えば体育館のアリーナ辺り、広いスペースで一緒に避難するのが困難な方ということで考えていますので、特段の介護が必要であったり、医療行為が必要な方を受け入れるような場所とは考えておりませんので、そこで使える、使えないというところの判断が分かれてくると思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

この後の質問でちょっと出てくるんですが、言わば、福祉避難所であれば今エアコンとか空調ができていう状況ですけど、アリーナもあります。だけど、小中学校とかで、大規模な災害になってきたときに、多分、ここに入れませんかとかの仕分が出てくると思うんですよ。大規模災害の話をしていますので。そういったときに、あちらのほうに行ってくださいとか、こっちのほうに行ってくださいとかの仕分があるんじゃないかと思うんですけど、そういうことは想定されていませんか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

仮定の話ですが、それはあり得ると思います。その方の状況、特に身体的な状況で、先ほど町長からもございましたけれども、町内にも福祉施設ございますので、そちらのほうと連

携を取りながら、そちらで受入れをしていただくというようなことは検討していかないといけない状況はあろうかと思えます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

確かに、この災害というのは仮定をしないと予測ができないということがありますので、そこはちょっと失礼しますけれども、少し仮定的な質問も入っていますよね。どうしても、こういったことが起きた場合はというのは仮定になります。だけれども、起こり得る災害と思って、そこら辺で答えられる範囲でお願いしたいと思えます。

(7)ですが、失礼、もう1問ありました。避難の長期化が想定される場合ですけれども、家が潰れたりなんとかと出てきますが、今分かる範囲とか、考えている範囲で、仮設住宅の計画というのが当然出てくるわけですが、そういったことは頭の中に入っていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

そういう状況のときは災害救助法の適用になっていると思えますので、佐賀県が毎年調査をしてくれていて、例えば基山町であったらば、仮設住宅を建てられるような場所はどういうところが想定できるか、何箇所あるのかというふうなのは調査をしてくれていますので、そういった状況は佐賀県のほうでも掴んでくれています。救助法適用になれば、具体的なやり方を私がまだ把握していませんけれども、そこは県と協力しながら対応していくことになると思えます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

冒頭で言いましたように、確かに災害救助法、大規模になってきたときには一自治体では対応できない部分が出てきて、いろんな上位機関との打合せ等が出てくると思うんですが、平常時の今の段階で、どういったことをしなければならぬとか、そういったことを頭に整理していただいて、そのときにはぱっと動けるような格好を、ぜひとも取っていただきたい

など思っております。

(7)で大規模災害の発生時に福祉避難所が不足した場合について聞きましたが、再質問です。要配慮者ですが、高齢者であったり、医療にちょっと関係する人とか、そういった災害弱者の救済ですけれども、ホテルとか旅館等などを利用しないといけないぐらいの形になった場合があるかと思うんですが、そういった対応というのはできるものでしょうか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

避難所が不足して、旅館とかホテルとかを利用しないといけないような状況が出てくることももちろん想定はされると思います。現状でいきますと、佐賀県が、佐賀県旅館ホテル生活衛生同業組合と、災害救助法の適用を受けた場合という前提はあるんですけれども、そうした被災した要配慮者等の避難場所として、その宿泊施設を提供していただけるような協定を結んでいただいておりますので、そこは県に御相談しながら、基山町の分、何名分確保をお願いしたいというような依頼をしていく形になると思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

県との協定、協議等で決まっていくことかもしれませんが、ちょっと気になる点が、そういったときにホテルとか、旅館とか、そういったところに宿泊しなきゃならなくなった、家がなくなったというようなとき、また、仮設住宅がまだ建っていないような状況で、そういった相談があったりすると思うんですが、ここら辺というのは、現在、個人の負担等はあるんでしょうか。それとも、どういった形になるというのは御存じですか。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

一定の期間は定められるとは思うんですが、一般的な家賃的なものはないと思います。すみません、ちょっと私も何か断言できないんですけど、家賃的なものはないと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

そういったもろもろが、本当に起きてしまえばいろんなことを相談を受けると思うんですよ。相談を受けて、お金が個人負担となれば入りきれないとか問題も出てきますし、そういったことが窓口で、災害発生時に殺到すると思われま。そういった災害対応の、窓口だけの対応マニュアルとかそういったものは今現在作成しているものでしょうか。なければ、今後どういうふうに考えていくか、そこら辺、回答お願いします。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません、今お聞きになられているのは仮設住宅の申込みの窓口ということですか。

○議長（重松一徳君）

栗野議員、もう一回お願いします。

○10番（栗野久明君）

もろもろの相談ですね。家が潰れて住むところもなくなった、ホテルとか、何かそういったものはないかとかの相談とか、もう何聞いていいか分からないぐらい生活に困っているとあると思うんですよ。そういった窓口で人が殺到するような災害があったときに、その窓口の人たちが答えなきゃいけない、そういった対応マニュアルみたいなのはつくってありますかということですね。なければどうしますかということですよ。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

すみません、私が完全に記憶はしていませんけど、地域防災計画の中に、マニュアルと言えるかどうかはあれですけども記載はあったと思います。実際、そういう事態が起こったときに、災害対策本部で対応していきますけれども、初動を終え、避難者の支援を検討する段階では仮になかったにしても、対策本部の中で窓口を設定して、そういった御相談とかをお受けするような窓口を設置する形になると思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、事例が幾つかありますので、お話しさせていただきますと、30年災、丸林とそれから亀の甲ため池のところで、特に丸林のときに2軒、全壊に近い状態になりましたので、深夜ですが、結局避難所に職員が全部いるので、その中の町営住宅担当が、町営住宅にすぐ入れるかどうかということも含めて、その避難所におられる方を呼んできて、そういう相談をさせていただいたこともあります。それから、つい去年の町営住宅の火災のときには、たしか合宿所にしばらくの間泊めていきましたけど、それはまさにその中で、たしか公民館の中で相談したんだと思いますけれども、そういう形でやったので、正直、今どういうマニュアルがあるかというのは私も自信はありませんが、基山町としてはそういうときに慌てず騒がず、適切に対応を今までもしてきております。もちろん、大規模の場合はまた規模が全然違ってくると思いますが、もともと対策本部が役場に完璧にできます。今でも台風のときにはせーので職員が駆けつけるような形になっておりますので、そこはもちろん私もおりますので、臨機応変にやれる体制は十分にあります。そこは信頼していただいて、安心していただいているんじゃないかなというふうに思っております。ただ心配なのは、役場まで来れないほどの災害が起こった、例えば道が切断するとか、そういう災害の場合は、正直、全然想定ができていないので、あくまでも我々役場の職員が避難所等に、それから役場に駆けつけるということが前提となったような形では十分だと思います。

そして、福祉避難所も今4つございますので、それぞれのところにベッドであったり、畳であったり、十分なところばかりでございますので、すごい人数が、何百人、1,000人近くの方が福祉避難所に来るということだったらちょっと難しいかもしれませんが、それこそ何十人規模であれば、今の4つで十分に対応できるかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

今できていないからどうのこうの言うつもりはないんですよね。今回問題提起を私のこの一般質問の中で感じ取れていただければ、この平常時の中でできることを進めていったほうがいいなということで質問しております。

丸林で確かに地滑りがあって2軒の家が全壊、住めなくなった。その2軒のときでも結構、対応するのは難しかったと思うんですよね。これが地震ともなると、全壊の箇所が相当出てきたとかなってくると、相談規模が違ってくるので、対策本部が確かにできます。対策本部

自身もマニュアルは必要だと思うんですね。医療の関係はどうかとか、町長が陣頭指揮を執ってやられると思いますので、そういったものをぜひ整備して行ってほしいなという思いで質問させていただいております。

次ですが、8番目ですね。避難所の空調設備設置状況、これから空調設備の関係に入っていきますけれども、想定した回答でありました。まさに避難所の中で整備されていない、小学校、中学校の体育館の空調設備のことですが、本日の私の一般質問の本質の部分でもあります。

そこで、その点を踏まえて次の質問に入ります。

9番目ですが、今後、町立の小中学校体育館の空調設備設置計画の構想についてお聞きしました。教育長に再質問です。去年は猛暑が続きましたが、まずは生徒の夏季期間の体育館の利用状況というか、授業とかそういった状況等を説明いただきたいのと、特段問題がなかったのか、そこら辺をお願いします。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

町立小中学校の体育館につきまして、利用状況ですけれども、1回目の答弁でもお答えしましたように、体育の授業はもちろん、各種集会であるとか、学年のいろいろなゲストティーチャーを呼んだイベントとか、そういったところでもかなり活用しておりますし、放課後につきましては社会体育や中学校では部活動等でも活用している状況です。土日についても使われている状況ですので、非常に活用率が高いということです。

この議会の一般質問の中でも、熱中症対策等で御質問、御意見等いただいておりますし、学校のほうからも子どもたちが、体育館が結構熱がこもり暑いという状況がありますので、何とかしなくちゃいけないというところでいろいろ対策を考えております。

バズーカタイプの冷気が出てくるエアコンのことも1回話したと思いますけれども、音が非常にすごかったということと、室外機と一体になっているために排水が外に出るんじゃなくて、ドレンホースがバケツの中に入って行って、それを頻繁に捨てにいかなくちゃいけないというところもありましたので、来年度につきましては、先ほど答弁いたしましたようにスポットクーラーで熱中症対策を行いたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

回答でも来年度は、先ほど言われましたスポットクーラーで熱中症対策をしたいということとであります。私も去年の夏、毎週スポーツを若基小学校のほうでさせていただいていますが、本当に夜になっても熱帯夜、気温が落ちない状況ですから、あれが日中だったらどうだったんだろうかな、本当に授業ができないくらいあったんじゃないかなと、また、炎天下で外でということにはならないもので、そういった苦勞をされたかなと思いました。

今後、回答の中では空調設備の設置を早急に実現したいと前向きな回答をいただいております。ここら辺が欲しかった答えなんですけど、具体的に、これは町長の所管の教育学習課のほうで進められていくのか、そういった理解でよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

学校の施設の体育館になりますので、教育学習課のほうで、今後、補助事業等を活用した空調設備の整備の検討をしていきたいと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

では、次の10番目に入ります。

昨年体験した長期間の猛暑日や、冬の大寒波のときに大規模災害が起きた場合の対応について聞きました。1回目の回答でありましたけれども、回答の内容が少なかったんですね。1行しかありませんでした。それで、災害規模に応じた対応はこの回答で十分理解します。普通の災害が起きた場合ですね。でも、大規模災害と私は問うていますので、本当は大規模なもう一つ上の段、何回でも聞きたいぐらいあるんですけども、そういった内容の回答ではないなと思ったんですね。

冒頭でも述べたように、福岡県では阪神淡路大震災の規模を想定しています。震源地に近いから、当然揺れ方も大きいですから、そこから離れた基山町がそれだけ揺れるのかと言われると、学者でないので、どのぐらいの影響があるのかなというのはちょっとありますけれども、すぐそばまで断層が伸びてきていることからすると、震源地が近かった場合は起こり

得ると。未曾有の災害に直面した場合の回答をいただきましたかったです。

そこで再質問ですが、停電時、地震が起きて停電というのはよくあるわけですが、回復するまでには電気がありません。それから、今の状況では体育館に入るぐらいの人が出た場合、要するにずっと詰めてきて、空調設備がないような場合とか、そういったときはスポットクーラーの段取りとか必要だと思いますし、冬であれば暖房器具等々の手配が出てきますが、被災後の混乱時にうまくいくのかどうか。何も起きていないこの時期に、そこら辺の検討はされているか、町民が安心できる回答を私は求めていますので、まだできていなければ構想でも結構です。こういったことは必要かなというのがあれば、お答えください。

○議長（重松一徳君）

平野総務課長。

○総務課長（平野裕志君）

今おっしゃられたように、いろいろなものは電気を必要としておりますので、停電時は確かに冷房も暖房も使えない状態というのは、一定期間は発生すると思います。ただ、比較的地理的には基山町は停電の復旧は早いかとは思いますが、それも地震の規模によりますので、何とも言えませんけれども、能登半島はかなり地理的にも厳しい面があつて、復旧も遅れていたようですが、総体的にいくと復旧が早いほうではないかとは思いますが。

ただ、停電時は確かに空調使えませんので、今おっしゃられたような、冷房は厳しいかもしれませんが、暖房については石油燃料で動くような暖房器具の手配が必要になると思いますので、そこは物品ですけれども、協定結んでいるような店舗もございますから、そういったところからの調達というのを考えていく必要があると思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

体育館の空調を前向きに検討したいということでお答えいただいています。そういった場合でも、停電になると使えない。そうすると発電機の手配が出てくると。筑紫野市、小郡市ぐらいまで影響が出ていて、近場では発電機が手当てできないとか、そういったことも当然考えられます。

そういった想定の中でどうしていくかということになりますが、ガス燃料で電気を起こしてする方法もあるみたいですので、それは計画される所管のほうで、こういった動力でやっ

ていくのかというのを検討してほしいと思いますし、電力を使うのであればそういった場合の対応を考えていただきたいなと思っております。

次ですが、11番目で、学校を避難所とした場合、被災者の滞在期間が登校日と重なる場合ということで、使えないんじゃないかということで質問しました。

確かに災害発生当初は一家が避難している時期でもありますし、多分休校しているというような答え方で、そういった状況が考えられます。避難が長期になりますと、住宅の手当て等々が進んで、避難所からそちらのほうに移っていくと、徐々に改善されていくと思えますけれども、能登半島の地震でもなかなか学校の再開時にそういった避難者がまだおるということで、授業のほうでも結構問題があったというようなことも書かれていました。

そういったことを、学校側と総務のほうは協議しながら進めていくと思うんですが、そういった協議を進めてやっていくということでもよろしいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

災害が長期化して、学校は再開するけれども、一部の方々が学校に残るような場合も想定されるかとは思いますが。そういうときには、先ほどお答えしましたように、やはり学校と協議しながら、どこが避難されている方々に提供できるかというところで、例えば基山小学校はちょっと厳しいかと思うんですけれども、基山中学校と若基小学校には若干空き教室もありますので、そういったところを利用していただくなどの対応を考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

災害規模が短期であればいいんですけど、やっぱり大規模地震となると長期化する、本当に災害救助法を使っていたりしながら、仮設住宅の手当てをしたり、急がなければいかん部分が出てくるかと思うんですが、短期間の一旦待機する場所としては、学校は各教室等々になっていますので、ぜひとも教育学習課のほうで、どこが貸せるんだろうかというようなことを頭に入れてもらって、協力していただきたいなと思っております。

次の質問、12番に入りますが、ここも教育長のほうに聞いている部分ですね。

まず、冒頭でちょっと知り得た情報ですが、エアコンなしの体育館の実態、文部科学省の

調査では、小中の体育館に絞った設置状況が公表されています。都道府県別の設置率は東京都が82.1%、一方で大阪府、京都府を代表する4府県に限られる部分ですが20%超え、けど、ほとんどのところが1桁台ということになっています。全国平均では11.9%で10%を超えているわけですが、実際はほとんどのところはそれ以下ということですね。九州では、大分県7.4%、熊本県7.2%、福岡県、宮崎県が3%、これは大分県とか熊本県は南海トラフがあります。宮崎も含めて、そういった危険性の高いところで、福岡県は警固断層の関係で、やっぱりそこを進めているというような状況ですね。佐賀県、0.7%、長崎県に次いでワースト2位ということで、ここは整備しますよといったときに、佐賀県がどういう反応するのか、そういった意識があるのかどうかというのが出てきてネックになる部分だと思います。

政府の動向を調べてみますと、昨年4月の衆議院決算委員会で質問を受けた岸田元総理大臣は、体育館等の空調設備は重要な課題だと認識していると、これ1月に能登半島の震災があつての質問だったと思うんですが、前向きに進めたいというような状況、それから、文科省の金城大臣政務官は、全国の学校、体育館等への空調設備を加速しますということもユーチューブ等で解説しております。

先ほど、補助金を使ってというような話がありますが、今までよりはかなり使いやすくなっているのかなと思います。これは時限立法になりますけれども、令和15年度までに交付金の制度がありまして、空調設備の整備事業で算定割合が2分の1、対象工事費が下限が400万円で上限が7,000万円というような補助金が出ております。これには条件がありまして、避難所に指定された学校であること、だから基山町は全部オーケーですね。断熱性が確保されていることとありますが、これはないと思うんですよね。だから断熱性がなければ空調幾ら入れても、お金ばかり使ってというような形になるもので、許可できないということになりますので、工事で断熱性工事もやらなきゃいけないのかなと、それは回答の中にありました。そういったことが情報です。

質問に入りますが、中学校の場合は調査結果で方針が変わると思います。現在の体育館の耐力がない場合とある場合で判断が分かれると思うんですが、簡単に説明願います。どうされようと、構想だけでいいです。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、国の補助メニューとして先ほど言われたように、体育館のほうにエアコン設置というところについては少し面倒見ようというところになってきています。その中のメニューとして、やっぱり断熱化を行うことというところが入っておりますので、それを行うとなると、小学校の体育館は両方ともそれをやって設置していく方向になるんだろうなというふうには考えています。

中学校についてはどうしていくかというところは、やっぱり耐力度調査の結果というふうになると思うんですけども、その結果を見て判断していくことになるということで、ちょっと今の時点ではお答えが難しいかなと考えております。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

中学校体育館が耐力がない、建て替えなければならないというような判断されたときは、ぜひとも空調設備まで考えた設計を組んでいただいて、この補助金を使えるのであれば、そういったものも取り入れながら考えていただきたいなと思っております。

また、小中学校については質問しようと思いましたが、回答でありました前向きに検討するということですから、いいんですけども、この際、こういった補助金を活用しながら整備していただきたいなと思います。

町長に質問します。大人数を受入れ可能な指定避難所である若基・基山小学校の体育館の空調設置を町長はどうお考えでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

2年前からずっと設置すべきだという話なんですけど、ただ、文科省の補助金というのがちょっと、正直眉唾なんです。だから、2つの学校で実際試算したら1億2,000万円ぐらいうちのお金が要るということで、だから、さすがにこれは厳しいんじゃないのという話で、今もっといい、文科省の補助じゃなくても、ほかの省庁の補助で学校につけれるところもあるので、そういうのを今、教育委員会に探していただいているところでございます。それが見つかれば、また考えていきたいと思えます。もちろん、1億2,000万円を右から左にぽんと出せばいいんですけども、なかなか結構な金額なので、そんな感じでございます。だ

から、十分にその補助金も含めて、教育委員会と共々、検討はしておりますので、その辺のところをもうしばらく時間をいただければと思います。

○議長（重松一徳君）

栗野議員。

○10番（栗野久明君）

ぜひとも町長にお願いしたいなど、税金も上がって4年連続になる、少しでも蓄えができてきたならば、そういったことを前向きに町長もお考えいただいて、なおかつ担当の方は真剣にそこらを捉えて設計していただいて、積算してもらって、町長が認めるということになれば、そういったことが実現するのかなと思っております。

最後になりますが、1人の町民の方と話していたときに、小中学校の体育館に空調設備はありますかと私は尋ねられました。ついていないと思いますと答えたら、避難所としてはお粗末ですねと言われました。いろいろ調べるうちに、全国の現状も厳しい状況が把握できました。簡単ではないなど。春、秋の過ごしやすい時期で大規模災害が起きているわけではなくて、突然に季節、時間を構わず起きて、着のみ着のままで避難してくる町民のことを思えば、整備していかなければならないことだと強く感じました。

全国で起きている災害が教訓であり、学ぶべきことだと思います。今回の一般質問で、執行部の方、あるいは町民の方が理解を深め、この件が一步でも前進の動きが始まることを強く願ひまして、私の本日の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で栗野久明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時まで休憩します。

～午後0時00分 休憩～

～午後1時00分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、大山勝代議員の一般質問を行います。大山勝代議員。

○11番（大山勝代君）（登壇）

皆さんこんにちは。11番議員の大山勝代です。貴重な傍聴の方、お忙しいところありがとうございます。執行部の方、どうぞよろしく申し上げます。

早速ですが、今日の私の質問は1項目です。

テーマ、子育て支援の道筋と課題についてです。

振り返ってみると、私の子育てはもう半世紀以上も前のことでしたが、しゅうとめに任せっきりで、周囲の人が、地域が、社会が育ててくれるという感覚を私自身は持っていました。しかし、今は違います。非婚、晩婚、少子化、そして、子育ての状況が大きく変わってきていると思います。そういう中で、基山町は子育て支援が比較的充実していると思います。基山町で子育てをしたいという若い世代が移住を希望されていると聞きます。確かに幾つかの子育て支援策が佐賀県の中で、佐賀県基山町だけとか、突出しているということの幾つかの施策があります。しかし、それらはある特定の親子にとって、それがベストの施策かということを考えるとき、少しずれている、違うベストを求めているということもあるのではないのでしょうか。親たちが自分の子の出生時から我が子の自立を見届けるまで、主に基山町の障がい児施策に関わっての子育て世代の願いは何だろうかと考えてみたいと思います。

具体的質問です。2023年4月、こども家庭庁が発足しました。そこで、(1)基山町でのこども家庭センター設立までの経過と、そこでの主な業務をお知らせください。

(2)お母さんが妊娠して出産、乳幼児、幼児期、学童期、前期青年期、後期青年期に至るまでの過程で、基山町ではそれぞれの関わる担当課の連携はどう図られていますか。

(3)4歳児健診の詳細を示してください。

(4)乳児や幼児の我が子が周りの子と発育の違いに気づいた親が、まずどこに相談すればいいのか迷ったとき、窓口はどこでしょうか。

(5)この地域で親たちが頼りにするのは若楠療育園です。そこで、適切な助言と方向性は行ってくれるのでしょうか。

(6)そこでの判定で我が子に早期の療育を受けさせたいと思うときの手だて、どうなっていますか。

(7)障がい児教育はこれまで戦後、戦前から紆余曲折がありましたが、2007年、特別支援教育と位置づけられました。基山町でもそれ以降、特別支援学校や特別支援学級に在籍する子がこの数年増えています。統計では2012年から2022年の10年間で全国で30万人から59万5,000人と約2倍になっています。基山町での特別支援学級の現状と課題を示してください。

(8)配慮を要する子どもの放課後の過ごし方についてです。現状と課題は何でしょうか。

(9)町内の放課後デイの概要、町内外の利用状況を教えてください。

最後です。(10)子育て世代、特に障がいを持った子を持つ親たちの基山町に求める子育て支援の充実は何だと考えられますか。

これで1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

大山勝代議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の子育て支援の道筋と課題についての(7)と(8)を柴田教育長のほうから、残りのほうは私のほうで答弁をさせていただきたいと思います。

(1)こども家庭センター設立までの経緯と、そこでの業務は何かということですが、改正児童福祉法により、市町村は子育て世代包括支援センターの設立の意義や母子保健事業の機能は維持した上で、児童福祉機関との一体的な提供に向けて組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世代、子どもへの相談支援を行う機関としてこども家庭センターを設置することが努力義務とされました。本町では、平成30年10月に保健センター内に設置した子育て包括支援センターというものがございまして、これの機能を拡充して児童福祉との一体的な支援体制を強化するために、令和6年4月に基山町こども家庭センターを設立したところでございます。同センターの業務は子どもや妊産婦の福祉や母子保健の相談対応をはじめ、支援を必要とする子どもや子育て当事者等への助言や、援助や、指導、また、各関係機関との密接な連携と連絡調整などを行っており、様々な支援サービスにつなぐことに努めているところでございます。

(2)子育てに関するこども課、健康増進課、福祉課、教育学習課の連携は取れているかということですが、これはこども課をまず中心に考えさせていただきたいと思います。こども家庭センター自体のメインがこども課で今やっておりますので、こども課を中心にこども家庭センターを設置し、全ての子育て世代や子どもへの支援を行っているところでございます。母子保健や乳幼児の発育や発達などの健康面については、健康増進課との連携をしており、また、小学校期、中学校期の児童生徒への支援指導では教育学習課と連携し、さらに障がいのある子どもや発達障がいの疑いがある子ども等への支援については福祉課と連携し、一人一人に寄り添った切れ目のない対応に努めているところでございます。

(3)4歳児健診について、その詳細を示せということですが、4歳児特性検査は、

就学前教育から小学校教育への移行期支援として、平成28年度から町独自で行っている事業でございます。保育園、幼稚園の年中児童を対象に個々の特性を検査することで、一人一人の苦手なこと等をいち早く把握し、その結果を保護者や保育教諭等のサポート方針として共有し、就学前の子どもの成長を促すことと、子ども及びその保護者が安心して就学を迎えられることを目的に実施しているものでございます。

具体的には、事業の目的等を保護者に説明した後、同意された年中の児童を対象に、話を聞く力や質問を理解し答える力、それから、図形や数字等を認知する力、また想像力や手先の細かい作業などの検査を遊びの形で実施しております。この検査は、臨床心理士の資格を持つ検査者が町内の各園を訪問して、子ども1対1で実施しているところでございます。所要時間は1人当たり30分から60分程度です。後日、検査結果として、子どもの検査時の様子や発達状況等を総合的に評価し、アドバイスシートをつくり、そして、それを保護者等へフィードバックし、子どもの現状理解を深めているところでございます。

(4)親が我が子の発育に不安を感じたときの相談窓口はどこかということでございますが、そもそもこども家庭センターがそういったいろいろな悩みにワンストップで応える窓口ということでございますので、子どもに関する各種の相談のワンストップ窓口としてこども家庭センターが相談対応を行います。相談には保健師等が対応し、必要なときには医療機関や専門の相談会等を御紹介しているところでございます。

子どものことで不安を感じたときには、保護者が相談しやすい幼稚園や保育園、認定こども園や子育て交流広場など、身近な子育て支援施設の職員が相談に応じているところでございます。また、各学校の先生、教育委員会、スクールソーシャルワーカーなどがいつでも相談対応いたしますし、就学相談会も子どもの発達相談の機会と捉えていただきたいというふうに考えておるところでございます。

町独自では、各園や放課後児童クラブを巡回する子育て支援ネットワークコーディネーターを配置しており、個別相談にも対応しておりますし、さらに本町が導入している子育て支援LINEでは、直接子育て支援担当部署にそのLINEの相談内容が届くようになっておりますので、気楽に相談いただけるような、そういう利用者登録を呼びかけているところでございます。

このように様々な相談窓口の中からその保護者等が一番相談しやすい方法を取っていただいているようにしておりますので、まずはどこか分からないという場合には、こども家庭セ

センターのほうに相談いただければということで周知させていただいているところでございます。

(5) 鳥栖・三養基地区総合相談支援センターと担当課の連携はどうなっているのかということですが、鳥栖・三養基地区総合相談支援センターは鳥栖市と三養基郡の3町、いわゆる1市3町が若楠療育園に委託運営しており、障がい児相談支援業務を行っているところでございます。

このセンターには、障がいのある子どもやその疑いがある子どもについて保護者の相談に対応し、適切な助言等を行うための専門職員が配置されております。子どもが児童発達支援や放課後等デイサービスの利用を希望する場合には、だから、これは児童発達支援の施設です、児童発達支援施設や放課後等デイサービスの利用を希望する場合には、医師の診断書や意見書の発行や、計画相談等のサポートについても協力させていただいているところでございます。当町の福祉課とは定期的な関係者会議を行い、情報共有を行っているところでございます。

また、幼稚園、保育園、小学校等へ若楠療育園の専門スタッフが訪問し、集団生活への適応のための子ども本人の支援や、活動環境の整備、活動プランなど具体的な配置について助言を行う地域支援事業も実施されているところでございます。

さらに小学校、中学校の児童生徒に対して特別支援学級への入級判定を行う教育支援委員会やいじめ問題対策委員会において若楠療育園の医師や臨床心理士に委員を努めていただいております。指導や助言をお願いしているところでございます。

(6) 親が我が子に早期療育を受けさせたいと思うときの手だてはどうなっているかということですが、子どもの発育や発達については、基本的には保健センターの母子保健事業として出生後の健診や相談を通じてサポートしているところでございます。特に、1歳6か月児健診や3歳児健診では、発語や視線、行動や表情なども観察し、必要があれば医療機関での精密検査や療育機関への相談等をお勧めしているところでございます。また、通常の開庁日にも保護者からの相談や要望があるときは、保健師等が対応し、状態に応じて子どもの成育歴などの資料とともに療育施設等への紹介状を発行しておりますので、子どもの発達に不安や心配があり、療育を希望する方は、初めに保健センターへ御相談いただければというふうに思っているところでございます。先ほど、まずはこども家庭センターということをしましたけど、こども家庭センターでまず受けて当然ここにつなぐこともございます

し、直接保健センターのほうに行っていたとしても、健康増進課のほうに行っていたとしてもいいということになるかと思えます。

医療機関等への受診後は、その計画相談等に応じて福祉課から福祉サービス利用の受給資格証を発行し、児童発達支援や放課後等デイサービスの利用など子どもの特性に合った適切な療育につなげるという形になっているところでございます。

いずれにしましても、こども家庭センター、健康増進課、福祉課が連携を取り合って対応していくということで御理解いただければと思えます。

(9)になりますけれども、町内の放課後等デイサービスの概要と町内外の利用状況を示せということでございますが、町内の放課後等デイサービスは令和7年2月時点において8事業所がサービスを行っているところでございます。コミュニケーション能力の育成支援や、ダンスなど運動を中心とした療育などそれぞれの事業所が特色を持って運営しているところでございます。町内外の利用状況につきましては、町内在住者が106人、そして、町外在住者が103人利用していただいているところで、町内、町外がほぼ半数の割合になっているところでございます。

(10)子育て世代が基山町に求める子育て支援策の充実は何だと考えるかということでございますが、令和5年度に実施した子どもの生活実態調査の結果では、必要な支援として医療費の助成の継続や学校費用の軽減、そして、給食費の軽減、無償化等の要望の割合が高く、全体で見ると子育てに係る経済的な負担の軽減に対する要望が多い状況でした。数的に言うとそういう形でございます。

本町といたしましては、令和7年4月から計画期間が始まる基山町こども計画に子育てしやすさの割合を数値目標の一つとして掲げ、次代の社会を担う子どもの健やかな成長を支援するために、子どもの権利の擁護や母子保健の充実、障がい児施策等についても取り組むこととしており、子どもや若者、子育て当事者のライフステージに応じた切れ目のない子育て支援策の充実を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）（登壇）

それでは、私から大山勝代議員の御質問にお答えいたします。

まず、1、子育て支援の道筋と課題についての(7)基山町の特別支援学級の現状と課題を示せという御質問についてです。

町立各小中学校の特別支援学級の現状について今年度の各学校の特別支援学級数、児童生徒数、障がい種別学級数でお答えいたします。

基山小学校では14学級84人、障がい種別では知的4、自閉・情緒が10学級です。若基小学校は8学級39人、障がい種別では知的1、自閉・情緒6、病弱1学級です。基山中学校は6学級34人、障がい種別では知的2、自閉・情緒3、病弱1学級です。

課題ですが、本町に限ったことではありませんが、この10年で特別支援学級の数が約5倍になるなど、年々対象者数が増えて教職員の確保が大変になっていることと、施設設備の整備など様々でございます。

次に、(8)配慮を要する子どもの放課後の過ごし方の課題は何があると考えられるかという御質問についてですけれども、課題として配慮を要する児童が全て家庭のみで過ごすと保護者負担の増加、あるいは社会性の育成などの面で課題があるというふうに考えております。

放課後の過ごし方として放課後等デイサービスの利用だけでなく、学童保育を利用する子がいますので、本町の放課後児童クラブでは、ネットワークコーディネーターの活用や要配慮児童対応支援員の活用などで支援の強化に努めているところでございます。

以上、1回目の答弁とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

丁寧な回答ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に行きますが、回答が子育て支援全体に網羅されて、いや、それは私が質問をそういう形に出したからですけれども、それを一つ一つやっていくと時間全然足りませんし、まず、ちょっと思い立って、私は何を焦点にここで質問したいのかというのを改めて考えました。それは我が子の発育に不安を持つ親の願いに寄り添ってということについて質問をしたいと思います。

そこで1ですが、こども家庭センターについてです。

ようやく子育て包括支援センターが認知された頃に、いつの間にかこども家庭センターになって、保健センターもその下にはきちんとこども家庭センターと看板とありますか、あり

ますし、あれっと思った人も多いのではないかと思います。センター長と言われる方がいらっしゃるんですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

一応、私がこども家庭センター室の室長というような位置づけでございまして、いわゆるこども家庭センター長を務めているところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

保健センターに入りますよね。そして、右側にこども課がある、左側に健康増進課がありますよね。家庭センターという、これがないんですよ。あってほしいのですが。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

先ほど議員から御紹介いただきましたように、基山町保健センターという建物の一番外側のところに、保健センターの下に基山町こども家庭センターというような看板を掲げているところでございます。今御指摘いただきました、その事務室の中のことだと思いますけれども、こども家庭センターは、実はこども課のこども家庭センター係と健康増進課の母子保健係、この2係が一つになってこども家庭センターということで運営をしておりますので、今おっしゃいました保健センターの右側も左側も両方係がこども家庭センターを務めておりますので、中にはすみませんが、こども家庭センターという看板は掲げていないところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

細かいことをあんまり言いよったらもう時間が足りないのです。ここに子育てガイドブックがありますが、令和2年発行なんですよね。令和2年、3年、4年、5年、6年、7年、少し時間がたっていますが、ここは更新はどうなっていますか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

令和2年に作りまして、大変好評といたしますか、評判のよかったガイドブックでございます。途中増刷をしながら使っておりますけれども、令和2年から比べますと、中の小規模保育事業所も増えておりますし、こども家庭センターというような名称も変わっている部分がございます。実は今年度これの改修の業務を今行っているところでございます。改修といたしますか、今現在の正しい名称に変えまして、来年度また印刷を増刷したいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私が我が子の子育てに困って、これは家庭だけではどうもならない、そういう悩みを持ったとき、これはいただいたものを随分読むと思うんですよね。更新されるということなので、それを待ちますけれども、こちらで、これは令和6年、これも小さい子どもがおるところはこんなして冷蔵庫の横に貼ってあるとかね、いろいろ活用されていると思うんですが、先ほど言いました、私が不安を抱えたとき、そういうときに、どこにどう、基山町はその辺の手当といたしますか、支援がどうなっておるのか全く分からないね、転入してきた親とかですね。そういうところでこれを見たら、とにかく小さい字、それは私だから、いや、こがんか字と思うでしょうけれども、若い人はそうでもないと思いますが、下のほうのたった何センチかのところに子育てに困ったときは、1、2、3、4行で保健センターに御相談くださいということが書いてあって、今の説明で保健センターにまず行けばいいんだ、保健センター両方どっち行けばいいのか、その辺も分からないままでもう少しきめ細かく丁寧な表示の仕方ということが要望できますか。

○議長（重松一徳君）

どちらか答弁、村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

今、議員がお持ちの分は健康増進課で作っているものです。それはお母さんたちに説明しながらいっぱい情報が詰め込んだものになりますので、そういったものになっていますが、

先ほども答弁があったように、まず子ども家庭センターだったり保健センターに来ていただいてお話を聞いて、適切などころにつなげますから、お気軽に保健センターのほうに来ていただきたいという思いがありますので、まずはお話を聞かせていただきたいというのと、また、カレンダーとかで修正したり改善したほうが良いというところがあれば、必要に応じて改善はしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

家庭センターは令和6年4月からですからね、その前のことなんですけど、まだ親にしてみたら福祉課に行けばいいというふうに思っている人が多いのではないかなと思うんですよ。今回こういう質問するに当たって何人かのお母さんとお話をさせてもらって、そして、その方がどういう一番お困り事があるのか、どういうことだったのか、ちょっと前に遡っていろんなことを聞いたときに、福祉課に行って大まかなこと、細かいことは言いませんけれども、対応がすごい雑というかな、ということで、傷心して帰ってきた、悲しかったということをおっしゃったのですが、福祉課にも行ったとしても、もう少しその窓口の対応というのを職員全体の共有したものとして考えていただけますか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

今、議員おっしゃられた方がどういった手続でお見えになられたかが分かりませんが、窓口でそういった気分を害されるようなことがもしあったとするなら、そこはちょっと申し訳なかったと思います。ただ、担当から住民とのやり取りでいろいろ難しい場面があったりとかしたときには、私なり係長なりに報告をするようには言っておりますので、その際に内容をお聞きして相手の立場に立って説明するなり言葉遣いは丁寧にとというようなことは日頃から指導はしております。内容によっては御要望どおりにならない場合もございます。福祉課に直接来られる方は子ども全般のお悩みというよりも、やはり障がいに関係、特化した形での御相談が多いので、あまりここから子ども家庭センターにつなぐというところはなく福祉課だけで説明が終わることのほうが多いですが、そのサービスの内容によっては御希

望どおりにならない場合もございますので、その辺はきちんと丁寧に説明をするようには指導しているところでございます。

今私が来てからでは、そこの所管は健康増進課、こども課ですね、向こうに案内しますというのはあまり見られませんので、もともとこども課があった際には隣のこども課に行く前に福祉課に寄られる方はいらっしゃったので、横の窓口を御案内しておりましたけれども、今はもうこども家庭センターが結構定着はしてきているかなと思っております。役場のほうに迷われて来られる方はほとんどいらっしゃいませんので、この辺は今後また定着が進めばワンストップでこども家庭センターで済むのではないかと考えております。逆に、こども家庭センターのほうに障がいの手続でお見えになられれば、こちらからこども家庭センターのほうに行って説明をしたりはしますので、こども家庭センターでのワンストップ化というのは基山町で浸透してきているとは思っております。

○町長（松田一也君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

以前と比べたら、職員の対応というのが本当によくなったと私自身は思っています。けれども、やっぱり人によってはというか、事によってはということがありますので、どうぞよろしくお願いいたします。

4歳児健診と簡単に私は思っていましたけれども、これは就学時前健診などと違って個別にされるということなんですね。だから、それは、例えば、何割ぐらいの子ども対象なのでしょう、分かりますか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

4歳児の特性検査につきましては、基山町内の4歳児、年中ですけれども、幼稚園、保育園、認定こども園の年中を対象に行っております。全体で約170名程度1学年おられますけれども、受診率といたしましては、全体では94%ほどが受診をされているというような、そういう状況でございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

170人もの94%としたら、150人以上がある一定の期間に1時間近くかけて1人ずつの対応をされるんですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長、答弁。

○こども課長（山本賢子君）

現在、令和6年度の人数でいいますと、157名が受診をされております。一人一人、1対1で検査を行いますので、その検査者が一人一人と対応しまして、ある一定期間ですけれども、その1日だけとか、2日、3日とかではありません。もう少し長い期間がかかります。各園を訪問しての保育時間中に一人一人の子どもたちが、1人終わってはまた次の1人というような形で全員に対応しているところです。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

基山町の特別な子育て支援の在り方ということで、これは宣伝していいですね。独自ですよ、随分その費用もかかっていると思います。そしたら、そこで大まかにいいですけども、通常学級に行く子ども、それから、この子はどうしても特別支援学校に行ったほうがいいかもしれない、この子は通常学校の支援学級に入級してもらったらどうだろうか、そういう割り振りがそこでできるのですか。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

これは何度も御意見やアドバイスをいただくところでございますけれども、4歳児の特性検査はあくまでも障がい児の判定を行っている検査ではございません。ですので、今、議員がおっしゃられた特別支援学級がいいかどうかというような判定はここでは難しいというか、していません。

以上です。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

その分は教育委員会が小学校に入る前に父兄なんかと一緒にお話をさせていただくんですけど、これはあくまでも年中でそういう検査をやって、調査といった方がいいのかもしれませんが、年長のときにいろいろ対処をしたり、いろいろなフォローアップ事業をやって、少しでも何というかな、小学校に慣れやすくなるような、そういうフォローアップをやっておりますので、そういう意味では、今思われているような話とはちょっと違いますので、逆に、特別支援学級か、学校か、普通教室か、通級かとかいうのは、まさに教育委員会のほうで入学前にやっているところがございますので、ということで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

それは以前、私が認識している就学時健診のところで行われるということでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

令和6年度の流れで御説明しますと、年中が前年度の段階、まさしく来年というかな、年中が昨日就学に関わる説明会ということで町民会館のほうで年中児保護者を対象に相談会をしているんですよ。それに昨日は約47名来られたということでした。その後に6月頃に就学相談会の第1回を役場でするんですけども、そのときに、例えば、4歳児健診のときとか、5歳児健診のときに少し気になったところとか、園のほうから、もしかしたら支援学級がいいんじゃないですかという御相談を受けたところが相談に来られるようになっております。そして、判定のための前の就学相談会とかもあるんですけども、最終的に11月に教育支援委員会というふうな、先ほど若楠のほうから来られるというふうな話をしましたけれども、そこで判定をしていくこととなります。そして、就学時健康診断を11月頃にするんですけども、その面談の中でまた学校の先生が面談をしていく中で、子どもの状態を確認していくというふうな手順になっております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今の話で、それと、親の方から聞いたところをかみ合わせてみると、おたくの子はこういう状況ですよとって、進路先は、入学先はこのほうがいいですねと言われて、そのあとの迷うときの決断があまりにも短過ぎる、それがとっても困ったとおっしゃるのですけれども、進路先を、新1年生になるところをどこで最終的に親が決めないといけないか、分かりますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

先ほど最初に言った年中児を対象にした就学時の相談会とかは以前はしていなかったんですよ。だから、そこをワンステップ増やしたというところで相談の機会を増やしているんじゃないかなと思っています。また、広報等で発達にお悩みの方とか、小学校をどうしたらいいとかお悩みの方ということで案内等もしていますので、それとか、幼保小連絡会とって幼稚園、保育園の先生方と小学校の先生方、教育委員会事務局との会議等もしていますから、その中で様々な御案内をしているようにしていますので、以前よりは保護者の相談の機会というか、かなり増えていると思います。最終的な就学の判定をする11月頃までにお決めいただいているという状況です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

11月頃までというのをもう少し考えさせてもらえないかというのの希望がありますが。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

最終的に教職員の人事異動、学級数に影響してきますので、その辺りがやっぱり1月までにはっきりさせないと人事が固まってしまって教職員の数が、1クラス、特に特別支援学級の場合はデリケートなところで、障がい者が1人動くと、知的の子が自閉・情緒に行くと、こっちが減ってこっちが増えるとかありますので、保護者の方には9月末までに保護者の書類は締め切っていますけれども、その後にとっても迷われるところは12月ぐらいまで最終的な、先ほど言った教育支援委員会の中で、この子は自閉を希望してあるけれども、やっぱり検査

結果のIQが70以下でどう考えても知的がいいとかということで、保護者の意向と教育委員会の判定が異なることがありますので、そういったところで調整しなくちゃいけないところは最終的には12月ぐらいになることはあります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

お母さんの話を聞きながらちょっと無理だよねと思いながらも、親にしてみたらというのがありますので、その気持ち的に酌み取っていただければ幸いかと思います。今自閉症、いろんな障がいを持ったことが言われましたけれども、ダウン症の子は支援学級には入れませんか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

こちらのほうで、例えば、特別支援学校的と判断しても最終的に保護者の意向でこちらに来られることはありますので、絶対不可能ということはございません。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

やっぱりそうですよね。でも仕方なく次1年生になる子が田代の分校に行かざるを得ないということで、今まだ納得できないという親がいらっしゃって、ダウン症でも親が支援学級に行かせたい。確認ですが、それは許容できてあるのですよね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはりそのための判定ということで教育支援委員会をしまして、やはり特別支援学校がある目的というところはそういった子どものためにケアできるようにということと、支援学級については、あくまでも定員8人になっていますので、そのダウン症のお子さんが来られることでやっぱりうちの市町立学校の学級が1できるわけではないんですよ。そういったところで考えると、かなり受け入れる学校側は厳しい状況にはなってきます。そこで町が

手当することができることとしては、例えば、支援員をどうしてもというところでその学級につけるとかということはありませんけれども、学校の運営状況であるとか、その子が果たして——インクルーシブ教育というところで地元の学校で学ぶというところは非常に価値があるところだと思うんですけども、本当にその子にとって教育の場として市町立の特別支援学級がふさわしいのかどうかということを経合的に判断して、保護者にはやはり田代分校のほうがいいんじゃないですかということで、うちのほうからお話はしているんじゃないかなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

何回も確認しますが、これまでにダウン症の子が特別支援学級にいた。そこで学んだという実績はありますか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

私が来てから基山町においては無いと思いますけれども、全国的にはやはり事例はあるんじゃないかなと思いますけれども、特殊な事例じゃないかなとは思っています。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ダウン症の子もやっぱり程度がいろいろあるので、一概には言えないかもしれませんが、今、私の立場としては最大限親の希望、それを受入れてほしいということをここで言わざるを得ないと思います。若楠療育園というのが名前がずっと独り歩きして、親は本当に若楠療育園をとっても頼りにしてありますけれども、もともとは療育園は皆さんどうぞという療育をする場所ではないのですか、療育園の説明を簡単にお願ひできますか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

若楠のほうは、障がいに関する部分でいろいろと連携をやらせてもらっている事業所でご

ございます。若楠療育園の詳しい説明については、私もうまく説明が難しいところでございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

自分の子どもがやっぱり普通の学校、基山小学校とか、若基小学校とかということには無理なんだろうというように親が納得したとき、そしたら、その段階が、幼児期、入学前、この辺の何年かの間はありますけれども、親にしてみたら一日も早く療育を受けさせたいという希望が出てくると思うんですよね。そのときに療育園に、ここにこういうことで相談、そして、自分の子どもを早期療育といいますか、そこをさせたいというときに、何回もその親の話が出てきますけれども、1か月待ち、3か月待ち、何月待ちというのが療育園からの返事なのだそうですが、それがもう少し早くなりませんか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

議員おっしゃいます状況につきましては、担当課のほうとしても把握はしております。やはり今そのニーズが高まっているということで、これは若楠に限らず近隣の病院のほうでも非常に予約待ちに時間がかかるという状況があるようでございます。この辺の解消についてはどうにかならないのかという願いはしておりますけれども、病院側のほうもなかなかそのスタッフ体制であったりとか医師の確保であったりとか難しい面もあるようでございますので、ここは引き続きこちらのほうからも話はしていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

どうぞよろしくお願いいたします。

配慮を要する子の放課後の過ごし方についてです。小学校に行ったその子は特別支援学級に在籍させてもらっている、特別支援学校に行っている、そして、その子の午後の過ごし方で、大きく分けて3つあると思うんですよね。1つは、自宅で夕飯までの時間を過ごさせる、それともう一つは、放課後デイで過ごす、もう一つは、学童にお世話になる、学童保育とい

う。でも、親にしてみたらそれぞれのニーズが違ってきて、我が子は放課後デイに行かせたいのだけれども、定員いっぱいといいますか、駄目だって言われたという話を聞きました。希望どおりにはいきませんか。

○議長（重松一徳君）

戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

放課後等デイサービスの事業所の件につきまして、福祉課のほうで答弁させていただきますと、定員がいっぱいで行けなかったというのは、恐らく事業所によって先ほど町長の1回目の答弁にもありましたように、特色を持ってされてあって、保護者様が希望されている事業所がいっぱいということはあるかと思えます。ただ、どこの事業所も行けないという状況にはなっておりませんので、その辺りはその子どもの実情を見ながら計画相談の中でそういった事業所のほうも保護者様のほうに御説明したりという形でつなぐケースもございますので、どうしてもやっぱり、いや、ほかには行きたくないと、そこにどうしても行きたいという場合はいっぱいということもあるかと思えます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

そこで何か食い違うというか、自分の子は放課後デイに行かせて放課後デイに迎えに行っという構想を持っているんだけど、どうしても学童に行かざるを得ない、今そういう子がいるんですか、いますよね。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

多くのお子さんが放課後等デイサービスを利用しておられる状況です。ただ、毎日の利用ではなくて数日間の利用であるとか、そういうところで、月、火、水は放デイに行くけれども、木、金は、放課後コスモス、ひまわりに来るというふうなお子さんがおられるというところで、基山小でいえば84人の特別支援のお子さんの中で放デイを利用してある方が80名ということで、ほとんどは放デイで利用しておられるんですけど……（「何人」と呼ぶ者あり）84分の80人は放デイを利用してあるという状況ですが、毎日全て埋まっているわけではない

ということですので、放課後児童クラブも利用しておられるところがあるという状況です。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

私の聞き取り方がうまくいかないで、週5日の分の何日ということ聞き漏らしていたので、ちょっとそこはあやふやになってしまうのですが、学童に行って親が悲しいのはね、その子が、今日はこういうトラブルを起こしました、こういうトラブルでしたと、行ったたびに言われると。それは自分の子がしたことだから仕方ないのだけれども、親にしてみたら忍びない。そこのところは指導員ですか、そういう子と指導員、指導員と親、その辺のお互いが気持ちよく過ごせるというか、そういうことの研修みたいなものはないですか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、きちんとしないといけないと思うんですけども、今御相談があっている方は、特別支援学級に行かれていますお子さんで放課後デイを希望されているわけですね。これは今ほとんど金銭的な問題は別として、希望すれば希望どおりになっているんじゃないかなと思います。それで、もともと若楠にやってもらっていたんですけども、基山町はほかの学校にない、いわゆるOJTというライクラボという障がい者の施設、その人に週に1回来てもらって実地で学童しながら教えて——こういう子にはこういう対応をするというやつを今まさにOJTでやっているんです。それはもう何年なるかな、もう6年ぐらやっていますので、そういう意味でいうと、ほかの学童よりもはるかにその部分については進んでいると思うから、何か又聞きになるといけないので、ぜひ御相談されている方に、そうですね、まずは福祉課に行かれたほうがいい。まずは福祉課に行って教育委員会に行かれると、どうしても学童と直接的になると思うので、福祉課長のほうで放課後デイのことも含めて相談していただければ、きっといい結果になるんじゃないかと思います。

でも、先ほど言ったように、基本、特別支援学級に行っている子は放課後デイに何らかの形で今行っているのは間違いのないわけなので、だから、もちろん希望するところに行けるかどうかは別ですよ。若楠療育園に療育センターというのがあって、その中に放課後デイと児童発達支援があるんですよ。だから、そこに行きたいと言われたら、なかなかいっぱいと言

われたら、もうアウトかもしれないので、そこの辺りのところも含めて、もう一回確認して
いただいて福祉課のほうにまず相談していただければなというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今、町長のほうからOJTのことについてお話がありました。1回目の答弁でも要配慮対
応支援員の話であるとか、ネットワークコーディネーターの話もしましたけれども、先ほど
支援員の研修ということで、やはりそういった放課後の中でのトラブルであるとか、特別支
援のことだけでなく放課後児童クラブの中での、例えば、いじめの対応とか、そういった
ところでの支援員の研修というのが必要ということで、今年度からは年10回ほど研修会を開
いて、県のほうから放課後児童クラブの運営をしておられる方、石橋さんに来てもらって研
修会等も実施しました。一方的に話を聞くだけではなくて支援員同士のお互いの悩みを出し
合ったりとか、こういった場合どうしたらいいですかということで研修会等も行っています
ので、ほかの放課後クラブと比べるとかなり手厚く今そういった研修等も行っているところ
ではございます。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

今の町長、教育長のお話聞いて、そして、もう一回私は確認をしたいと思いますが、一般
的なことで、コスモスとひまわりということで、コスモスはそうでもないのだけれども、私
も見に行ったときには、おお、と思ったんですが、ひまわりがやっぱりある程度それなりの
スペースは基準であるのでしょうかけれども、あの低学年の子どもの人数で、そこに乱暴な子
と落ち着きのない子、一緒にいる中で、教室に入ってこない、おやつだよと言われても入っ
てこない、そういう子がおる中で、ざわついているのを目の当たりにして、そして、その後
の話ですけれども、ひまわりに行くようにしたが、あまりにも騒々しくて落ち着かないので、
ここで放課後自分は過ごしたくないという子どもがぼつぼつと出てきて、それが連れになる
というか、そういうこともあるのでしょうかけれども、まだ低学年なのにやめたという子が実
際ひまわりでは何割ぐらいいるのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

具体的な数は分かりませんが、確かに保護者のお仕事の都合等でやめられるというケースについては、年度当初に比べると年度末は減っていますので、少し抜けている状況です。ただ、それが議員がおっしゃるように、騒がしくて嫌だからやめたとか、そういった理由ばかりではないと思いますけれども、中にはやっぱり学校の教室と違って放課後は、やっぱりあくまで自由に過ごすところなので、一斉指導のように静かにしなさい、今からお菓子をやるから並びなさいというふうなことで、みんなが先生の言うことを聞くというふうな状態ではないというふうには思っております。

ただ、議員がおっしゃったように、子どもの、今日、あそこが悪かったです、誰とトラブルを起こしましたとか、そういった支援員から保護者に伝わるようなことはあんまり好ましくないので、やっぱりいいところを認めて、もし何か注意するところがあったら、今日こんなことがありましたよ、でも、実はですねというふうになんか頭にいいことを入れるような指導とかいう、そういったことについてはまた今後お話をしていきたいとは思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

親は自分の子本位でね、もしかして自分の子がやっぱり行動がよくなかったのかもしれないけれども、それを擁護するというところで話をするのでしょうけれども、やっぱりそういうのは事実としてあるという認識を持っていただきたいというふうに思います。

最後の質問ですが、これまで私はここ数十分、障がいを持つ子に関わっての支援について質問をしてきたつもりでしたけれども、最後の質問では私は一般的なことを聞いているんですよね。ですから、一般的なことは重々承知した上で、特に障がいを持つ子の親として、基山町の支援策は何が一番望んでいると思われませんか。

○議長（重松一徳君）

もう一度質問をお願いいたします。

○11番（大山勝代君）

問題があったと私が思うのが、若楠療育園にお願いしても待ちの期間が多い。そして、質

問、これはさっきは言っていないけれども、療育手帳を早く受けたほうがいいのを親が知らなくて、ぎりぎりになって療育手帳がないからそこに行けなかったとか、その辺の丁寧な説明などがなかったために親の不安が増したということについてどう善処というか、そうされるのかということと、それから、やっぱり私が今残っているのは、ひまわりの……

○議長（重松一徳君）

大山議員、一問一答でお願いします。

じゃ、先に戸井福祉課長。

○福祉課長（戸井竜二君）

様々な手続等がございますので、保護者様がいろんな手続を一遍に覚えるのは難しいと思います。気になることがあったら遠慮なく、こども家庭センターもそうですし、福祉課のほうでも御相談をお受けしていますので、何かこう不安に感じられることであつたりとか、手続のことであつたり、何でも構いませんので、お尋ねいただいたら、そういうふうに手続が遅れる……（「療育手帳」と呼ぶ者あり）療育手帳の件でも御本人が知らなかったということにならないように丁寧に説明はしていきたいと思っております。まず遠慮なく御相談いただければなと思っておりますが、それに伴いまして、すぐその後の手続はこういうのが必要であつたりとか、これにはこういう時間がかかりますよとかという説明ができるかなと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

ありがとうございます。私の今回の質問は何か広いところからどこか集中して、でも、私自身がきちんと把握していないというようなことがあって、私自身が整理ができないでおります。

2つ目です。やっぱり放課後児童クラブ、特にひまわりの、ここで初めて言葉を出しますけれども、環境整備が今のままでいいのかというのをお聞きしたいと思います。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

まず、先ほど議員もおっしゃいましたように、環境的な教室、子どもたちが過ごす面積等

については、こちらも基準どおりと若干余裕を持たせるような動線をつくってさせていただいております。その中で、やっぱりどうしても人数は確かに希望者が多いので、多くなる分がありますので、先ほどからもお話があっているように、困り事が多い部分についてのピンポイントの指導なりも進めております。子どもたちの環境も当然必要なものは支援員から私どものほうに来て備品なりを追加したということもありますし、そういう形で、一応、環境的な整備を進めております。あと、先ほどもちらっと出た運動場に出て戻ってこないというやっぱり特性のあるお子様もいらっしゃるので、そこについてはなかなか支援員の限られた人数の中でやらせていただいているので、それは無理をすることなく状況を見ながら進めているような、そういう事情はございますが、私どもとしては、環境整備のほうには現場からのそういった意見を取り入れて対応するということがありますので、努めているような形になります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

分かりました。再度聞きますけれども、支援学級に在籍している子が、学童には基本的には行ってなくて、デイのほうに基本的には全ての子が行っているのですか、週に何回かはやっぱり学童にも行っているのですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

ほとんどのお子さんが放課後等デイサービスを利用されていますが、先ほど申しましたように、学童のほうも利用されている子も多くおられます。そういう状況です。また、先ほどの一つ前の環境整備の面でいいますと、今年度は新校舎の2階のほうを利用していましたけど、来年度は特別支援学級がまた増えますので、そこが使えなくなるということで、また学校のほうの協力も得て、学校施設の利用というところでランチルームの利用等も検討してまいりたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

8クラスつくったのにまだ足りないのですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

やはり支援学級増えていますので、来年度はそこは支援学級で全て使うような形で考えております。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

いや、ごめんなさい、こんなところで。今、14学級で来年度は何学級になるか。

○議長（重松一徳君）

古賀教育学習課長。

○教育学習課長（古賀 浩君）

支援学級、基山小においては2学級の増になります。

○議長（重松一徳君）

大山議員。

○11番（大山勝代君）

親の希望、親との話の中で、今回こういう形で質問をさせていただきましたが、初めに言いましたように、重々承知をしている、基山町は本当に子育て支援がいいんだということの中で、だけれども、100%の親子が全て満足ということにはならないだろう。その中でもさっき言った、療育を早く受けさせたい子の対応と、それから、やっぱりひまわりの環境整備が改善してほしいのだというのを親も私も思いますので、そのことを含めて、これからの障がい児指導について善処していただきたいと思って、これで私の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で大山勝代議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時20分まで休憩します。

～午後2時09分 休憩～

～午後2時20分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、松石信男議員の一般質問を行います。松石信男議員。

○12番（松石信男君）（登壇）

傍聴者の皆さん大変お疲れさまでございます。日本共産党の松石信男でございます。私は、町民こそが町政の主人公であるとの立場に立ちまして、2項目について松田町長、柴田教育長並びに担当課長にお尋ねをいたします。

質問は2つほどあるんですけれども、まず1つ目が、被爆80年を迎えて平和事業の取組と、それから保育料の無償化、これについて行いたいと思っています。

まず、今年は被爆80年でございます。基山町として、この記念すべき年、この平和事業の取組どうされるのか、町長の見解とともにお聞きをしたいと思っております。

皆さん御存じのように、日本の原水爆被害者団体協議会は、昨年12月のノーベル賞委員会からノーベル平和賞を受賞いたしました。ノーベル賞委員会は、この受賞理由として、広島、長崎の原爆生存者によるこの草の根の運動は、核兵器のない世界を達成する努力、または、目撃証言を通じて、核兵器が二度と使われてはならないということを身をもって示してきたと評価し、また、日本被団協とほかの被爆者の代表たちによる並外れた努力は、核のタブーの確立に大きく寄与してきたと述べて、肉体的な苦痛と痛切な記憶にもかかわらず、大きな犠牲を伴う自らの体験を平和のための希望と活動にささげることが、選んだ全ての生存者に栄誉を授けたいと。そして、大きく評価をしております。

私も若いときからですけれども、広島、長崎で核兵器の禁止の世界大会が行われましたが、全部ではございませんけど、参加をしてみりました。そういう意味で、核兵器、原爆は本当にこれはいかんと、そういう運動をやってきた一人として、本当に大きな感銘を受けたところでございます。

松田町長も、毎年7月に行われております原水爆禁止国民平和大行進の集会在基山町でございますが、参加をされて、挨拶もされております。この日本被団協がノーベル平和賞を受賞したことについて、町長の認識や受け止めについてお伺いをいたします。

2つ目ですが、基山町議会は御存じのとおり、昨年9月議会で日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書を、佐賀県では初めて採択をしたところでございます。全国では今687自治体に広がっております。

今年は戦後80年、アメリカによる広島、長崎に原爆を落とされて、80年を迎えますが、基

山町としてこの平和事業の取組、これをどうしても強化する必要があるというふうに思っております。お尋ねをいたします。

質問の第2です。

この保育料の無償化についてお伺いいたします。

特にゼロ歳から2歳児の保育料、私はこの保育料については、頭の中でもややもやしながら、無償化されているんじゃないだろうか、どがんなっとつかなというような感じもちょっとしておりましたけれども、今回ちょっと調べて、ゼロ歳から2歳児が無償化されておられません。3歳児以上という形になっておるところでございます。

子育て中の共働き世帯にとっては、この保育料の負担、これは大きな悩みの一つとなっております。2019年、令和元年から始まりました保育料の無償化は、現在、対象は3歳から5歳と住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児に限られています。未就学児の兄や姉がいるゼロ歳から2歳児の第2子は、おおむね半額となりますが、第1子が小学校に入ると半額措置はありません。

しかし、最近では、ゼロ歳から2歳児の保育料の完全無償化をしている自治体や、第2子以降が保育料無償になった自治体が増えてきております。また、第1子の年齢や収入額にかかわらず、第2子以降が無償となる自治体も増えてきています。これにより、共働き世帯の家計支援が進んでおまして、子育て支援の大きな支えになっているというふうに思っております。

ちょっとなかなか分かりにくいかとは思いますが、厚生労働省の発表によれば、これまで新聞報道があったんですけれども、2024年は年間の出生数が72万988人と過去最少と。様々な子育て支援策、国も地方もやっておるとは思いますけれども、むしろ少子化は進む一方と止まりません。これは自然現象でしょうか。若い人たちの責任でしょうか。

背景には、私は低賃金とか物価高で、子育てへの経済的な不安が高まっていること、そして、未婚、晩婚化が進んでいると、こういうことが新聞なんかでも報道されておりますように、あるのではないかと思います。ですから、私は、これはまさに政治の責任ではなかろうかと思うわけです。

基山町も、頂いた資料によりますと、資料によって若干の違いはありますが、1998年、平成10年度、子どもが生まれた数が158人を最高に、2023年、令和5年度は106人ということで減少をしてきています。これはもう全国的にもそうということですが、基山町も全く

そうだと。

そういう現状を見れば、本当に政治の力でこの現状を変えないかと。基山町は社会増は増えてきております。しかし、自然増が残念ながら減ってきているという状況でございますので、そういう意味で、なお一層の支援の拡充が私は求められているというふうに思っております。

そこでお伺いをいたします。

まず1つ目、基山町の保育所の入所児童のうち、ゼロ歳から2歳児の人数です。何人おられるでしょうか。

2つ目に、保育料はどのように算定されているのか、御説明ください。なかなか分かりにくいわけでございます。

3つ目に、そのうち、住民税非課税で無料になっているゼロ歳から2歳児の人数と、保育料を払っている子どもといたしますが、園児の人数を教えてください。

最後に、ゼロ歳から2歳児の保育料を無償化した場合、その費用、この試算額は幾らになるのか説明を求めまして、第1回目の質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石信男議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、被爆80年、平和事業の取組についてということで、(1)被団協がノーベル平和賞を受賞したことについて、私の見解を求めるということでございますが、本当に長年にわたり核兵器の廃絶や被爆の実相に対する理解の促進、こういったことに取り組んでこられた日本原水爆被害者団体協議会、俗称日本被団協がノーベル平和賞を受賞されたことは、改めて本当にこれまでの活動に敬意を表するとともに、心からお祝いを申し上げたいというふうに思います。

我々は戦争のない平和な社会の実現に向けて努力していくことが求められているというふうに強く思いますが、一方で、最近のトランプさんとゼレンスキー大統領のあれとかを見ると、なかなか我々の力では及ばない世界で動く部分が多過ぎるなというふうな、そんな感じを持っているところでございます。

(2)今年是被爆80年、平和事業の取組について示せということでございますが、町独自の

新たな事業みたいなものは考えておりませんが、毎年、基山町立図書館で夏休み期間中に戦争や平和を主題とした本のテーマ展示などを行っているんですが、今年は単なる本のテーマ展示だけではなく、被団協がノーベル平和賞を受賞されたことに合わせた特別展示を今計画しているところでございます。

また、小中学校においても、子どもたちに平和の尊さを理解してもらうための平和教育みたいなものを今もやっているんですけど、これを継続、さらに強化していきたいなというふうに思っております。

また、先ほどちょっと松石議員のほうから御指摘いただきましたけど、私自身、原水爆禁止国民平和行進を支持させていただいていて、去年は本当にちょっとですけども、僅かな距離ですけど、一緒に行進をさせていただきましたので、私自身のスケジュールを調整はしなきゃいけないんですけど、スケジュール調整がうまくいけば、もうちょっと長い距離を一緒に歩かせていただければなというふうに思っているところでございます。

2に行きたいと思えます。

ゼロ～2歳児の保育料の無償化についてということでございますが、(1)保育所入所児童のうち、ゼロ～2歳児の人数は何人かということでございますが、令和7年3月1日現在で、町内の認可保育施設には611人がまず入所しているところでございます。そのうち、ゼロ～2歳児の子どもは258人ということになっております。

(2)保育料はどのように算定されているのかということでございますが、認可保育施設の保育料は、国が示す階層区分ごとの徴収限度額を参考に、基山町保育料徴収に関する条例施行規則の規定により、今設定しているところでございます。

子ども1人当たりの月額保育料は、入所児童の年齢と保護者等の市町村民税所得割額の世帯合計額を各階層区分に当てはめて算出しているところでございます。

本町では、国の基準が8階層ということなんですが、これをより細分化して、町独自の15の階層区分を設け、保護者の負担軽減を図っているところでございます。

また、多子世帯に対する軽減措置として、本町は18歳以下の子どもを3人以上扶養する場合の第3子以降の保育料を半額とし、さらに、小学校3年生以下の第3子以降の保育料は無料化するなど、国の基準よりも多子軽減の対象者を拡大し、保育料の負担軽減を図っているところでございます。

(3)住民税非課税世帯で無償化されているゼロ～2歳児の人数と保育料を支払っている園

児の人数はということでございますが、令和7年3月1日現在、住民税非課税世帯のため保育料が無料になっているゼロ～2歳児は17人であります。また、加えて、第3子の軽減措置により無料になっている園児が52人おります。また、保育料を支払っているゼロ～2歳児は189人というふうなことになります。

(4)ゼロ～2歳児の保育料の無償化に係る費用の試算額を示せということでございますが、令和5年度の実績で見ますと、本町のゼロ～2歳児の保育料は、国の基準の標準額として算出すると、大体約6,500万円になります。本町では独自の利用負担軽減の取組として、そのうちの約2,020万円程度を町で既に負担しておりますので、引き算をしまして、今回、ゼロ～2歳児の保育料を無償化するとすると、さらに4,500万円程度の町の追加負担が必要になるというふうに考えております。

全体をまとめて言いますと、大きいものが4つあるというふうに思っています。

1つは、これが今日のテーマであります保育料、それから給食、それから医療費、それからいわゆる就学援助というか細々したもの、この4つが経済的負担を減らすものということで、この中で、多分国が一番全然やってくれないだろうと思ったのが医療費だったので、まず医療費を先にやりました。

それから、給食費はそのうちなるだろうと思っていたんですけど、なかなかならなかったんですけど、来年なるみたいな話になっておりますので、今年も実は給食費、令和7年度少しまた上乘せ支援をさせていただくようにしているんですけども、次の保育料は、だから来年度、令和8年度は給食費についてプラスする必要はないので、そこの段階で今度は保育料の支援を厚くしていくと、一気にゼロは無理かもしれませんが、より厚くしていくみたいな、そういう構想で今考えておりますので、またその辺のところも御理解いただければと思います。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

それでは、2回目の質問に移ります。

本当に日本の被爆者の方々が、こういう訴えが本当にととうやはり世界の人々の心を動かしたと。この核兵器の開発とか製造とか保有とか使用を禁じる核兵器禁止条約、これが国

連で採択をされたと。核兵器を使うのは犯罪ですよということが国連で決定したわけですね。これは、私は大きな前進と本当に歓迎しています。

現在の署名国は93か国と、批准も73か国になりそうですが、相変わらずアメリカ、ロシアなど核保有の9か国は、原爆を持ったほうが戦争の抑止になるということで、この核抑止論にしがみついておりますが、世界の流れというのは、この核は犯罪だと、廃絶の流れであります。

残念ながら、日本は唯一の被爆国でありながら、もう御存じのとおりオブザーバー参加もしておりません。本当に日本はそういう意味では、これに参加をしていただきたいと。この核兵器のない、いかなる使用も許さない、その廃絶を求める姿勢を唯一の被爆国としてやっぱり示していただきたいと、これを強く求めたいと思います。

今日の新聞を見られた方は御存じだと思いますが、今国連で核兵器禁止条約第3回締約国の会議が開かれております。3日からということではありますが、この日本被団協の代表の方が演説をされています。原爆は本人の未来を奪い、家族を苦しめる悪魔の兵器と、新聞には悪魔の兵器と大きく載っております。ということで訴えておられます。そういう意味で、本当に何としても廃絶に向けて頑張っていかないかんと。

次の事業の件について1つお伺いをいたします。

今年はそういうことで、図書館で特別の展示をするということが答弁されたところです。

全国的な取組を見ますと、8月6日と9日、この日にサイレンの吹鳴とか、それから、原爆展開催、非核平和都市宣言看板の設置など、様々な取組が行われています。

基山町では、御存じといたしますか、非核平和自治体宣言は、2001年3月23日に行っておりますが、宣言以来、24年もたっております。

しかし、具体的に各自治体に掲げられておりますが、このいわゆる非核平和自治体宣言の町の看板、設置が見当たりません。この看板の設置もぜひ検討していただきたいというふうに思いますけれども、これは町長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それは全国的な動きとして、そういう動きがあるということでしょうか。全く私それに対する知識がございませんので、勉強させていただきたいというふうに思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

私たちが視察に行くんですけど、全部とは言いませんけど、大きくやっぱり看板が立っているんですね、非核平和都市宣言の町ということであっています。町長が視察に行かれたところは分かりませんが、これはいろいろありますよね、宣言しているごみポイ捨てとかのあれとか、納税推進だとかいろいろありますけど、それらの一つとしてでしょうけれども、ありますので、やはり町民の皆さんに、この際、大した費用もかからないと思うんですよ。これはぜひ検討していただきたいと。

今、町長はあちこちの例を参考にしながらということでございますので、また6月補正もありますから、大した予算は要りませんので、やはりそれに向けて設置するというので、またお伺いするかとは思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

町内の被爆者二世の方からお聞きしました。御存じだとは思いますが、基山町には、かつて日本被団協の佐賀県の代表者、支部長、会長ですかね、おられました。死亡されたんですけど、御存じ、知っていなかったですか。議会には、たびたびその会報を配られたんですけどね。その娘さんがいらっしゃるんですけども、この件に関しまして、ちょっと御意見を伺ったところ、なかなか父は被爆体験を話さなかったということで、やっぱりもっと聞いておけばよかったなと思っておりますということで、そして、それを子どもたちにやっぱり引き継いでいきたいと。本当に核兵器も、戦争もない、この世界を目指したいということで、述べられていました。

私も本当に子どもたちに平和な未来をつくるためには、ただ黙っておるだけでは平和は無理じゃないというふうに自覚して、先ほど町長答弁にもあったと思いますが、本当に戦争のない平和な世界の実現、このために、やはり努力をしていくと、これが非常に必要だというふうにも思っているところでございます。それらの町としての姿勢を町民の人に示すことが非常に大事だと思います。時間は80年かかったけれども、やっぱり原爆はでけんばい、核兵器がでけんばいというのが、世界の世論になってきているんですね。一部の核保有国は別ですけども、世界の世論なんです。何としてもこれを実現したいというふうにも思っておりますので、町長、先ほど提案しましたように、看板の設置等、様々な取組を求めたいというふうにも思っております。

次に、保育料の無償化でございます。

今回、今まで全然これはやっていなかったんですけども、実は私の2年前に公約したものを引きずり出しよったら、ゼロ歳から2歳児の保育料を無料と書いてとつですよ、やりますと。これは1回も質問しとらんなどということ、これはいかんということ、改めて勉強し直しまして、今回、質問したと。

ところが、おっとどっこい、なかなか分かりづらいというのが正直なところで、今説明も受けたところでございます。

ゼロ歳から2歳児の人数ですけども、今年3月1日現在は258人ということですね。この人数をちょっと見てみますと、令和2年度が273人なんですね。だから、減少ということです。これは、今後の見通しとして、今転入とか、いろいろ社会増で増えてきておりますが、その辺の見通しとして、増えるのか減るのか、この辺の見通しを説明してください。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

ゼロ歳から2歳児の町内の認可保育施設に通っている人数について、今、議員のほうからも現在258名ということで、町長の答弁からもございましたけれども、ゼロから2歳児までの人口自体は少し減っている傾向にございますが、保育所を利用される御希望といたしますか、ニーズは逆に少し率的には増えているのかなというふうに思っておりますので、見通しといたしましては、人数は減るけれども、利用は少し割合は多くなるということで、この260名程度のところで推移するのではないかとというふうに担当課では考えております。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

全体の出生数は減るけれども、預けられる子どもの人数、ゼロ歳児から2歳児については、あんまり変わらんと。減るということはないんじゃないかと。それだけ共働きとか進んでいくのではないかと思っています。そういう状況だと。これが少なくなれば、本当に保育所が減っていくとか、いろいろなっしていきますが、そういう状況だということです。分かりました。

それで、保育料の算定、どのようにして決めているかということは、私も薄々は分かって

いたつもりですが、本当にこういう説明を聞いて、うんと思いました。基山町の保育料については、国が8階層と。それをさらに細かく分けて、15階層にしておりますということで、負担軽減をやっておりますという話です。

そこでお聞きをいたしますが、多子世帯に対する保育料の軽減をやられているわけですよね。この18歳以下の子ども3人以上を扶養する場合は、第3子以降の保育料を半額にしていくとの答弁があったわけですが、これは今対象者は何人なのか、さらに、小学3年生以下、第3子以降の保育料は、これは無償化しているという答弁ですけど、その対象者は何人か、説明をしてください。

○議長（重松一徳君）

山本こども課長。

○こども課長（山本賢子君）

人数でございますけれども、現在、18歳以下の子どもを3人以上扶養する場合の第3子以降ということで、数えますと10名おりました。それから、小学3年生以下、第3子で無料ということにしている人数は30人ということで、ちょっと数えているところでございます。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

先ほどゼロ歳から2歳児の保育料の無償化については、給食費の無償化が終わってからというような答弁をされたか、（発言する者あり）されなかったですか、すみません、またちょっと正確にあれしてもらいたいんですが、それで、無償化にした場合、この費用の件です。4,500万かかりますというふうな話でございました。それで、町民の方の声とか要望について若干調べてみたんですけども、令和7年度、来年度から、基山町こども計画が策定されると。全協の中でも、報告説明がされたところです。それに向けて、基山町子どもの生活実態調査をやっています。

その質問の中の一つとして、あなたの家族にとって必要な支援はどのような支援ですかというのがあります。その中で、保育園・幼稚園費用の軽減、これが28.6%で第4位ということになっています。また、私たちが選挙のときに町民の皆さんから取ったアンケートの中でも、保育料の完全無償化というのも上位になっている。そういうのも受けて、公約に掲げたというわけでございます。

答弁では、4,500万円の財源が必要になってくるというふうなことです。私は本来、これもやはり今こういう状況の中で、税金の使い先としては、ここにやはりもっと充てるべきじゃないかというふうに思っておるところです。全国で完全無償化している自治体はそう多くはありませんが、九州では都城とか豊後高田市で実施をされています。

ちょっと豊後高田市、例の昭和の町ですね。なんか議会でも視察に行ったかなというような感じもするんですけど、あそこにちょっとお伺いをしました。そしたら、あそこは先ほどちょっと町長も言われたんですけど、子育て支援としての3本柱といたしますか、4本柱、子どもの医療費、給食費、それから保育料、全部無償化しています。ああ、そうですかという話でございました。今、基山町では、第3子以降の保育料は軽減されておるということで説明があったと思うんですが、これを第2子以降で拡充していくと。そして、保護者の負担を軽減していくということ、これをこれから始めたらどうかと私は思っています。

基山町は、御存じのとおり佐賀県内20市町で実質第2の財政力を持っているところでございます。これは是非とも先ほどちょっと私の認識が間違っと思ったようですが、町長の見解を再度求めたいと思います。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

先ほど豊後高田市の話が出ましたので、ちょっとお話をさせてください。

豊後高田市は、今言われたもの以外にも、例えば高校の通学費、食費までたしか全部見ていたと思います。もう何でもありなんですよ。全ての子育ての経費を全部見ているということで、じゃ、豊後高田市がめちゃくちゃ財政が裕福かということ、うちよりもはるかに厳しいところですよ。それで、それをやり続けているというのは非常にすごいことなんですけど、おかげで豊後高田市の周辺の自治体からどんどん豊後高田に移住してきています。豊後高田市のすごいところは、家をいっぱい建てています。その人たちが来れるように、家をいっぱい建てているんですね。安く家を建てているという形にしていますので、なかなか周りからは評判あまりよくない感じはしますね。うちでも、鳥栖市とか、みやき町とも仲よくやっているんで、そこはあるかなと思います。

問題は、ずっと続けていかなきゃいけないので、どこまで続けていくかと。多分、国が無料化してくるやろうから、最終的にうちの負担は少なくなるという読みだと思うので、どこ

までそれが、国がやってくれるかというのが今後の豊後高田市で、うちもまさにそれと同じように、先ほど説明したように、多分、医療費が一番最後になるだろうから、医療費から先に行こうと。そして、給食費は、もう大体、私の予想じゃ去年ぐらいに無料化になっていたはずなんですけれども、令和8年からということに今なっていますので、取りあえず今年度、令和7年度、来年度はさらに少し支援を強化するとともに、就学援助、いろんな細々したものを来年度結構、町のほうで負担するようなものを今予算で上程させていただいているのが令和7年度なんです。令和8年度は、もう給食を国が無料化してくれるというなら、うちの出費がなくなるので、令和8年度の予算で保育の軽減を図っていこうというふうに思っています。一気に全額は無理だと思いますので、まずはどのところからどういうふうにやるかというのを、まさにこの1年かけて検討していきたいと思っておりますので、そういう意味では、令和8年度から今よりもさらに支援させていただくような、そういう方向性では考えているところがございます。

結局、じわっとやって、見ていって、これが本当に半永久的に基山町でやれるものかというのを少しずつ図っていかないと、最初は本当1年間やるのはもうそんなに難しいことじゃないんですけど、それが景気が悪いときも、基山町の財政が悪いときも、いつでもうまく続かないんじゃないかということもありますので、初日に言いましたように、ふるさと納税が今年度3億5,000万円ぐらい減になるのがほぼ確定しているような、そういう状況なので、そういうことも考えていながら、少しずつ一步一步前に行きたい。そして、将来的には豊後高田市を目指すような、そういう形にしたいと思っております。私自身は豊後高田市の市長とお話しをして、ずっとその豊後高田市の仕組みとか、そういったのを相当勉強させていただいておりますので、そういう意味では、そのいいところと難しいところ、全部加味しながら、全体的に基山町の子育て支援がこれまで以上によくなるように、これからも計画的によくなるように事業を実施していきたいと思っておりますので、今説明したような手順で、これからやろうと今は思っています。あとは、これをまた役場の中で議論していかなくちゃいけないというふうに思っておりますので、そういうことで御理解いただければと思います。

○議長（重松一徳君）

松石信男議員。

○12番（松石信男君）

今答弁あったと思いますが、再度確認いたしますけれども、来年度、令和8年度から実施、

令和7年じゃなくて、再来年、令和8年度から実施を検討すると。（「軽減をですね」と呼ぶ者あり）先ほど提案したように、例えば第3子を第2子以降にするとか、そういう軽減の実施を検討するということですね。分かりました。

ぜひともそういう方向で、全国的にも様々進んでいくというふうに思っております。これは、もう必然的にやらざるを得ないというふうな施策だろうというふうに思っています。このことを申し上げまして、時間は相当早いんですけども、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（重松一徳君）

以上で松石信男議員の一般質問を終わります。

ここで3時40分まで休憩します。

～午後3時01分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（重松一徳君）

休憩中の会議を再開します。

次に、工藤絵美子議員の一般質問を行います。工藤絵美子議員。

○1番（工藤絵美子君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の工藤絵美子です。傍聴にお越しの皆様、本日は大変お忙しい中、足をお運びいただきまして、誠にありがとうございます。

また、町長をはじめ執行部の皆様、議員の皆様、大変お疲れのところと存じます。あと70分です。どうぞ最後までお付き合いよろしく申し上げます。

それでは、早速、通告書に従い質問させていただきます。

質問事項は2つ。

まず1つ目です。子宮頸がんワクチンと女性の健康についてです。

子宮頸がんワクチンは、平成25年度から予防接種法による定期の予防接種として公費で接種できるようになりました。同じ年の6月以降に接種後にワクチンと因果関係が否定できない多様な症状を呈する人が一定数存在したため、国は積極的な推奨を差し控えることになりました。その後、検討が重ねられた結果、令和4年4月より積極的な推奨が再開されています。

子宮頸がんの発症は20代から急増し、40代でピークを迎えるため、マザーキラーとも呼ば

れていますが、唯一ワクチンで予防できるがんであるため、子宮頸がんワクチン接種が重要な鍵となります。

本町の子宮頸がん対策の現状と今後の取組について質問いたします。

(1)子宮頸がんワクチンの接種対象者について。

ア、令和6年度対象者数を学年別にお示しください。

イ、令和6年12月末時点での接種完了者数と接種率を学年別にお示しください。

(2)キャッチアップ接種対象者における接種完了者数とその接種率についてお示しください。

(3)本町において、子宮頸がんワクチン接種による副反応等の報告があればお示しください。

(4)子宮頸がん予防のためのワクチン接種率向上や子宮頸がん検診受診率向上に向けた課題と今後の取組をお示しください。

次に、質問事項2です。

合併処理浄化槽の町営化についてです。

1985年に浄化槽法が施行され、40年が経過しています。2000年には単独処理浄化槽の新設が原則禁止となり、合併処理浄化槽への転換が努力義務化されているところです。

本町においても、合併処理浄化槽設置が進められてきていますが、設置から年数がたち、経年劣化による修理や修繕が増加している状況があります。公共下水道整備区域との公平性を保つ上で、合併処理浄化槽に対する今後の取組について質問いたします。

(1)公共下水道接続世帯数、合併処理浄化槽設置世帯数、単独処理浄化槽設置世帯数、くみ取り尿処理世帯数をそれぞれお示しください。

(2)合併処理浄化槽の維持管理に対する補助の内容についてお示しください。

(3)令和4年度と令和5年度の浄化槽法定検査の受検率をお示しください。

(4)合併処理浄化槽の町営化についての考えをお示しください。

これで1回目の質問を終わります。御答弁よろしく願いいたします。

○議長（重松一徳君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

工藤絵美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

(1)子宮頸がんワクチンと女性の健康についてということで、(1)子宮頸がんワクチンの接種対象者についてということで、ア、令和6年度の対象者数を学年別に示せということでございますけれども、定期接種の対象者は小学6年生から高校1年生相当の女子で、小学6年生が80人、中学1年生が73人、中学2年生が76人、中学3年生が69人、高校1年生が83人、合計で381人であります。

イ、令和6年12月末現在での接種完了者と接種率を学年別に示せということで、小学6年生がゼロ人、それから中学1年生が8人、11%、中学2年生が9人、11.8%、中学3年生が19人に27.5%、高校1年生が11人13.3%、合計47人で12.3%です。

(2)キャッチアップ接種対象者における接種完了者数とその接種率について示せということでございますが、キャッチアップ接種対象者は平成9年4月1日から平成20年4月1日までに生まれた女子で対象者数が894人、接種完了者数は214人、接種率23.9%でございます。

(3)本町において、子宮頸がんワクチン接種による副反応等の報告があれば示せということでございますが、本町において副反応等の報告は現在のところございません。

(4)子宮頸がん予防のためのワクチン接種率向上や子宮頸がん検診受診率向上に向けた課題と今後の取組を示せということでございますが、やっぱり2013年に副作用の話が出たので、中断したのが非常に痛かったというか、大きかったんじゃないかなと思うので、そういう意味でいうと、それが2022年に、また勧奨、いいよということになっているんですけど、その時の子宮頸がん予防の必要性というか、そのワクチンの安全性みたいなものについての周知と理解がやっぱり不足していたんじゃないかなと思いますので、それをちゃんとしていくことが課題なんじゃないかなというふうに思っているところでございます。

そういう意味では、HPVワクチン接種や子宮頸がん検診の情報提供を今もやっているんですが、「広報きやま」とか、ホームページとか、そういったもので、個人通知みたいなことも含めて、今もやっていますけど、それをもっともっときちんとやっていかないといけないかなというふうに思っているところでございます。

あと、今後の取組としましては、個別の周知の強化と保護者の方にも知ってもらうことが必要だと思いますので、特に意識の強い保護者こそ2013年の中断というのを重く見ている可能性もあります。そういう意味では、厚生労働省のリーフレットがございまして、こういったものを積極的にもっともっと配布していくようなことを検討していかなければいけないかなというふうに思っております。

2、合併処理浄化槽の町営化についてということでございますけれども、(1)公共下水道接続世帯数、それから合併処理浄化槽の設置世帯数、それから単独処理浄化槽設置世帯数、それからくみ取り尿処理世帯数をそれぞれ示せということでございますが、令和6年3月末時点で公共下水道接続世帯数が5,886世帯、合併処理浄化槽設置世帯数が870世帯、そして単独処理浄化槽の設置世帯数が84世帯、そしてくみ取り処理の世帯数が632世帯ということで、まだまだくみ取りが多いということで、ちなみに私はまだ単独でございますので、早く合併浄化槽に変えなきゃいけないなと思っているんですけど、何となく申請しにくくてですね、今もう10年たってしまいましたけれども、これから考えていかなきゃいけないなと思っています。

(2)合併処理浄化槽の維持管理に対する補助の内容について示せということでございますが、合併処理浄化槽の維持管理に対する補助は、令和2年から下水道地域との負担額格差解消を目的として、家庭用浄化槽を適切に維持管理する方の負担軽減を図るために創設したものでございます。やっぱり合併浄化槽と公共下水道に対して、町民に対してのバランスが取れていないなと思ったので、これは令和2年度にそういう形で新設した制度でございます。

ちなみに、単独には適用されませんので、そういう意味では、別に自分がどうこうと言っ

てつくったわけじゃないということを御理解していただければと思います。

その内容は、公共下水道の供用開始区域以外において、家庭用合併浄化槽の10人槽以下の管理者に法定検査料、それから保守点検料及び清掃費に対する補助金として2万7,000円を補助しております。また、機械器具等の部品の修理に要する経費に対する補助金として、上限2万5,000円の補助をしているところでございます。

修理に要する経費に対する補助金については、支払い実績との乖離を少なくするため、令和6年から金額の見直しを行い、上限額を1万円から2万5,000円にかさ上げして実施しているところでございます。

繰り返しますが、公共下水道との平等性、バランスを取るために、こういう制度をつくったという形でございます。

(3)令和4年度、令和5年度の浄化槽法定検査の受検率を示せということでございますが、浄化槽法第11条第1項に規定される定期検査については、浄化槽管理者は環境省令で定めるところにより、年に1回受けることというふうになっています。

その受検率といたしましては、令和4年度の法定検査受検率が88.2%、令和5年度の法定

検査受検率が90.4%でございます。

(4) 合併処理浄化槽の町営化についての考えを示せということでございますが、下水道区域と浄化槽区域とでは様々な面で格差があるという認識があります。合併浄化槽を町営化する場合は、現在、単独処理浄化槽やくみ取処理で汚水処理をされている方は、まずは公共浄化槽事業への移行に伴い、一定期間の間に浄化槽の整備をしていただくような、そういうことが出てまいります。

また、移行後の下水道事業と同様に使用料を徴収する場合は、法定検査等の維持管理費に加えて更新費用や人件費等を使用料の算定基礎としますので、費用負担が増加することが考えられるところでございます。

現在、個人設置型浄化槽事業から公共浄化槽事業へ移行することで町が浄化槽を適正に維持管理できるというメリットはございますが、まずは格差を埋めるための方法の一つとして、浄化槽の更新に対する補助の検討を行いたいというふうに思っているところでございます。

また、今後、合併浄化槽の在り方についても引き続き検討していきたいと。もちろん、公共化することも含めて検討はしてまいります。ほかのいろんな事例、自治体の事例を調べると決していいことばかりではないということもありますので、そこら辺りはきっちりその辺を整理しながら、よりいいものにしていきたいというふうに考えております。

以上で、1 答目とさせていただきます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1 番（工藤絵美子君）

それでは、2 回目の質問に入ります。

まず、子宮頸がんワクチンと女性の健康についてですけれども、1 つ目の質問についてです。

今年度の子宮頸がんワクチン定期接種の対象者が381名で、令和6年12月末現在での接種完了者数は47名、接種率は12.3%との御答弁をいただきました。

今年度末で定期接種の対象から外れる平成20年度生まれの現在高校1年生については、83名中、接種完了者は11名、率にして13.3%です。健康増進課長はこの現状をどのように捉えていますでしょうか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

申し訳ございません。接種率は低いと認識しております。今後、接種率が上がるように、引き続き頑張っていきたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

もう少し高校1年生の部分だけ切り取って、お話をさせていただきます。

厚生労働省が2024年11月27日開催の、ちょっと長いんですけど、厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会・予防接種基本方針部会）の資料において、高校1年生の子宮頸がんワクチン累計初回接種率、これは累計初回接種率というのは子宮頸がんワクチンを1回でも接種した人の割合ですので、1回から3回受けた方が混ざっている。どうしても期間が長い間で接種していきますので、完了者ではなく1回でも接種した方ということですね。これが2024年上半期の時点、この高校1年生49.9%、全国で約5割の高校1年生の年代が最低1回はワクチン接種を受けているような状態です。

本町では、現在高校1年生の接種完了率が13.3%です。ちょっと累計では分かりませんが、もし把握されていたら、累計でどれぐらい接種されているか、分かればお願いします。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

今回のこの接種完了者数というのは一応累計というか、3回まで終わった方を出していて、1回とか2回の分の数値は全体でしか把握はしておりません。申し訳ありません。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

恐らく12月末時点での接種完了なので、そこから1回目を受ける方というのは対象期間内に接種が完了しませんので、恐らくこれからすごく増えるということはあまり考えられないのかなというふうに思っています。

来年度以降、キャッチアップの対象にもなりませんので、公費で接種を受けられる期間は

この3月末までです。

全国の接種状況と比べても、本町の接種率は非常に低い状況です。接種率が低いことについて、接種対象者やその保護者から不安とか、いろんな相談を受けているような状況があれば、お願いします。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

接種率が低いことについての問合せはなくて、接種したほうがいいですかとか、そういった問合せはあります。副反応が怖いとか、ワクチンが3種類あるからどんなのがいいのかとか、そういったものの問合せはあっている状況です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ある一定数、その接種に対する不安とか、受け方のことも含めて相談が上がっているという実態があるということは分かりました。

子宮頸がんワクチンの個別通知もされているということですがけれども、情報提供のタイミングと内容について御説明をお願いします。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

これまでの接種の通知等を時系列で説明させていただきます。

ちょっと長くなるかもしれないんですけども、まず、令和2年度、これはまだ積極的勧奨ではなかったんですけども、情報提供として対象者の方にリーフレットを送付させていただいています。

それから、令和3年度におきましては、中学1年生が標準的な接種の対象になっておりますので、この方にも情報提供ということで通知をさせていただいております。

令和4年度になりますと、積極的勧奨ということでキャッチアップの対象者、それから定期の全対象者にリーフレットとか予診票なんかを入れて、通知を個別に出しております。それから、年度途中でも未接種者全員に対しまして通知を送っております。

それから、令和4年度末になりますと9価のワクチンが出ましたので、未接種の方全員に対して通知を、また改めて出ささせていただいております。

それから、令和5年度に入りまして、標準的な接種が中学1年生ですので、また、接種の改めて通知を差し上げますとともに、キャッチアップの対象者の方にも、また、未接種の方とかに対して、接種を勧奨としてリーフレットとか、予診票とか、通知文とかも出ささせていただいております。

今年度に入りまして、またキャッチアップの対象者の方に接種の勧奨を出させていただいております。それから、高校1年生の方、最後の年度になりますので、接種の勧奨を出しております。

それから、翌年度が中1になったり、高1になったりする方には、定期的に毎年度出ささせていただいています。その間、ホームページ等とか広報にもいろいろ情報は記載しているところがございます。

以上でございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

いろんなタイミングで、その方に対して1回ではなく、未接種者も含め何回かにわたって周知していただいていたという状況が分かりました。

3つ目の質問の御答弁では、本町においては副反応等の報告はないということで安堵しています。

しかしながら、子宮頸がんワクチンの接種後の副反応により現在も苦しんでいる方がおられるのは事実です。

子宮頸がんワクチンの接種によって子宮頸がんの発症を予防することが認められていますけれども、接種対象者とその家族の子宮頸がんの予防についての理解はどうか、ワクチン接種のリスクとベネフィット、どのように捉えているのかが接種率に大きく影響しているのだと思っています。情報提供だったり、知識の問題なんですけれども教育の場面で、学習指導要領によると中学校の体育科、保健体育科の中で、エイズや性感染症についても取り扱うものとする記述されています。

子宮頸がんは性行為によるヒトパピローマウイルス感染が原因とされています。ヒトパピ

ローマウイルスは様々なタイプがあって、全てががん化するわけではありませんけれども、エイズよりも非常に身近なウイルスです。

教育長に質問いたします。

中学校では、性感染症や子宮頸がん予防について学習を行っているのでしょうか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

中学校3年生の保健体育の中で、性感染症とその予防、エイズというところで学習することになっていまして、そこでクラミジア感染症ですとか梅毒、淋病、その中の一つとして尖圭コンジローマ、ヒトパピローマウイルスについて取り扱うようにはなっております。

それと、中2のところ、がんについても勉強するんですけども、がんのところでも、このヒトパピローマウイルスががんの原因になるということで、がんの原因になるその要因として、男性の場合は喫煙が一番高いんですけども、女性の場合は感染が一番多いということで、やはりこのヒトパピローマウイルスあたりが原因になっているという知識は得るようにはなっております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

保健体育の先生が授業されているということでよろしいですかね。

ちょっと私が心配していたのが、基山中学校のそういった保健体育の教育等において、いわゆる「はどめ規定」と言われていた、受精と妊娠は取り扱うけれども、妊娠の課程は扱わないから性交については触れてはいけないみたいな解釈をされていると、学校教育において、そういう認識というか、先生たちの教育としてその辺はいかがですか。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

学習指導要領の中で性感染症を扱うようになっていきますので、感染症の予防というところで性行為をしないことが1つと、もう一つは、ちゃんと避妊具をつけなさいというふうな指導が入っていますので、この教科書に書いてあることについてはきちんと取り扱っていると

いうことで考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

性交渉であったり、避妊のことであったり、その辺りも、どうしても性交のところだけ切り離しては考えられなくて、その辺りは人間関係というところが土台となりますので、包括的に学習していく中で、性感染症も含め、自分や他者を守るために知識を得て、最終的には、やっぱり自分で判断、行動できるようになってほしいと思っています。

本町のことでありませんけれども、なかなか子宮頸がんワクチンの接種であったり、ワクチンのことであったり、教育委員会に理解や協力が得られないで学校での説明会を開催できないところであったりとか、資料配布を学校に断られたというようなところもあるようで、そういった自治体もあるということでした。やはり正しい知識を持っていただくことが接種率の向上にもつながるものだと思っておりますので、学校の教育の場面でも、今後ともよろしくをお願いします。

健康増進課長、健康増進課には保健師だったり、助産師であったり、その辺の知識を持っている専門家がおりますので、教育委員会、学校と連携して、出前じゃないですけど、行って、出向いて学習を行う機会をつくれなんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

御意見ありがとうございます。

もし機会があるのでしたら、出向いてお話をしたいなというのがあります。課としては出向きたいと思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

カリキュラムとかもいろいろあるので、いろいろどこに入れるかとかもあると思うんですけど、どんなですか、教育長、その辺り。

○議長（重松一徳君）

柴田教育長。

○教育長（柴田昌範君）

今回、御質問いただく中で、改めてこのことについて勉強すると、知らなかったことが私もいっぱいあったんですね。やはりなぜ接種率が低いかというところでいうと、以前、やっぱり副反応のことで1回ストップになったという印象がとてもみな残っていて控えてあるんだろうなと思いましたが、勉強していく中で、例えば、産婦人科医の方をゲストに招いて授業したら、すごく子どもたちの意識が変わったというふうな実践レポートもありました。やっぱり男性は関係ないのかなと思ったらそうではなくて、ヨーロッパでは8割以上がこのワクチンを打っているという実績もあって、男性の場合もがん治療につながるというふうなこともありましたので、やっぱり専門的な知識というか、この厚生労働省から今年2月に出ているリーフレットあたりを見ると、これはやらなくちゃいけないワクチンなんだなというふうな認識を私も持ちましたので、今肺がんを防ぐために、がん教育というところで喫煙が駄目だよとか、薬物乱用防止教室とか行っていますけれども、そうやって学校の先生が教科書を使って知識として教える分と別に、そういった、このことを扱うことで子どもたちの意識というのはかなり変わるんじゃないかと思えますし、学校で配られたパンフレットあたりも、おうちの人が全く見なかったけど、子どもが話すと反応が全然違ったというのがありますので、やはり普及啓発活動というのは大事かなというふうには感じております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

ありがとうございます。御理解いただいて、私もすごく今うれしい気持ちになりました。この知識が、対象者の方であったり、保護者の方に伝わっていけばいいなというふうに思っています。

それでは、2つ目の質問内容に入りますけれども、キャッチアップ接種対象者である平成9年4月2日から平成20年4月1日に生まれた女子ですけれども、今年度末年齢が17歳から27歳の女性になります。中でも、25歳から27歳、一番上の方たちは積極的推奨が差し控えられる前に接種している方が多いので、まだ接種率も高いようです。全国的には、本当に8割ぐらい接種しているような状況がありました。積極的推奨差し控え後に定期接種の対象となった17歳から24歳の世代は、やっぱり各種のメディアとかでも取り上げられたり、SNS

とかでもいろんな情報が流れているのも見えていますので、やっぱり接種によるリスクがベネフィットを上回っている認識が強いのかなと思います。

本来、今年度末でキャッチアップ接種が終わる予定でしたけれども、急に——急にというか、最後の年ですよということでワクチン需要が非常に高まりましたので、1年間延ばしてですね、今年度中に1回でも接種している方については、令和8年度末まで残りの回数も公費で接種できるようになっています。後になって、子宮頸がんワクチンを受けたかったけれども受けられなかったが一番あってはならないんじゃないかなと思いますので、3月末までに1回でも接種すれば、引き続き令和8年度末まで公費で接種できることを一人でも多くの対象者に届けてほしいと私は今思っているんですけども、タイムリミットが近づく中で情報発信をお願いしたいんですけども、健康増進課長いかがでしょうか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

タイムリミットが迫る中なんですけど、やれることを考えたり、ほかの自治体がどんな取組しているとか調べて、情報発信できたらいいなと思っております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

リーフレットの配布も検討してあるというふうにお聞きしていますけれども、この厚労省のリーフレットというか、ダウンロードしたものですけど、ここの1ページ目だけでも、対象が誰で、いつまでに受ければ来年度末までできますよということがはっきりついていますので、もう個別通知だとお金もかかるでしょうし、いろいろ予算の問題もあるでしょうから、町の中の公共施設であったりとか目につくところに貼らせてもらうだけでも周知の効果があるんじゃないかなと思いますので、その辺りもお願いできたらと思っています。

中学生に関しては、本人の理解も要りますけど、やっぱり家族の理解というところも非常に重要になってきますので、マチコミとか通じて情報発信できるのであれば、連携していただいて情報発信できますし、来年度以降も対象になる方については、今後も計画的に情報提供をお願いしたいと思っています。

子宮頸がん予防は、ワクチン接種とともに検診も重要ですが、日本における子宮頸がん検診の受診率は諸外国に比べて非常に低いと言われています。参考に、本年度の子宮頸がん検診の受診率が分かればお願いします。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

令和6年度は、6,651人の方に通知いたしまして、2月末現在で把握したものになりますが、871人受診されまして、受診率は13.1%となっております。

以上です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

その中で、20代、30代ぐらいの方の受診率が分かればお願いします。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

年代別に言いますと、20代が9.1%、30代が22.4%、40代が14.3%、50代が11.8%、60代が17.5%、70代が14.2%、80代が5.0%、90代が0.4%、100歳以上はゼロ%です。

以上です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

多分この9.1%は100としたあれですかね、数値ですかね。その受診数871人の内訳という形で分かりました。

20代、30代というのは、なかなか受診は、妊婦健診とかを受けている方は、望んではやりたくない検査ですが、少し抵抗は少し少なくなりますけど、どうしても全部下着も取って足を広げてという検査のやり方が、やっぱりかなりハードルが高くなっている状況かなとは思っています。

子宮頸がんワクチン、これはHPVワクチンとも言われていますけれども、HPV、つま

りヒトパピローマウイルスですね、によるがんは子宮頸がんだけではありません。先ほど教育長もおっしゃっていましたが、中咽頭がん、肛門がん、陰茎がんについても、ほぼ半数がこのヒトパピローマウイルスを原因としています。日本以外のG7諸国という形で表記されていたんですけど、男性も対象としてHPVワクチンの定期接種が導入されています。G7に限らず——これは日本を除くG7ですけど、その他四十数か国で男性のHPVワクチンの接種が行われている状況です。WHOでは、女性の接種率が50%以下の場合は、男性の接種は費用対効果がよくなるとされています。

日本国内でも、関東を中心に男性の接種費用の助成が行われています。来年度からは九州でも宮崎市で男性に対するHPVワクチンの接種費用を全額助成するというので、ちょっと前にニュースで見えています。

本来ならば、国が男女双方を定期接種の対象とすべきということを前提として言いますけれども、接種率が低い現状において、よりHPV関連がんの罹患、死亡を減らすために、男性のHPVワクチン接種費用の助成を検討はされていませんか。

○議長（重松一徳君）

村上健康増進課長。

○健康増進課長（村上妙子君）

男性のワクチン助成につきましては、議員が言われましたように、東京都などではもう開始を既にされていて、宮崎市では来年度からということと、あと、熊本県の高森町でも一部助成ということでもう既にしているのは把握しておりまして、県内と近隣では今のところ助成しているところはないと聞いておりまして、助成に関しましては、将来的に総合的に考えていければなという感じではあります。

以上です。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

圧倒的に性交は男女間で行われるものが多いですので、そういった男女を介した接触においてウイルスが移ってしまうということがございますので、できれば、そこも検討していただけたらなど。带状疱疹ワクチンが定期接種になりますよね。なので、その予算がこっちに持ってこられないか、ぜひ検討いただけたらと思っています。

子宮頸がんワクチンは、子宮頸がんを予防できる唯一のワクチンです。これから妊娠出産の時期を迎える世代が性的なアクティビティーが活発化する前に、子宮頸がんを含む性感染症に対する正しい知識を身につけることが重要です。本町における子宮頸がんワクチンの接種率の低さを課題として捉え、人々の――男女問わずですね、健康に関わる全ての課が連携して取組を進めていただきたいと思います。

それでは、質問事項2、合併処理浄化槽の町営化についてです。

1つ目の質問ですけれども、現在、公共下水道に接続されていない世帯において下水道が整備され、接続が進んだら、今後、整備されない地域残る合併浄化槽はどれぐらいの数になりますか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

すみません。地図で全て把握しているわけではございませんので、感覚でのお話にはなりませんけれども、およそ半分以下にはなるかというふうに予想をしているところでございます。

それから併せてですけれども、くみ取りについても、計画区域内にくみ取りもあるような状況でございますので、こちらも減っていくような形になるかと思えます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

合併浄化槽の躯体なんですけれども、これは何でできていますか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

全てかどうかちょっと把握できておりませんが、今FRPでできているものになっております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

古いものではコンクリート製もあるというふうに聞いたんですけど、町内にコンクリート

製の浄化槽が、ちょっと分からないかもしれませんが、あるような話は。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

最近、補助している分については当然ないんですけども、補助が始まった当初の分については、すみません。把握をしていない状況でございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

合併浄化槽の躯体の耐用年数というのは平均何年ぐらいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

環境省が出している分については32年で出しております。現在FRPのものについては、メーカー推奨は50年で出しております、環境省については30年から50年をめぐりに更新が必要ではないかというふうに出しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

現在、町内にあります合併処理浄化槽、設置から30年以上経過したものはどれぐらいありますか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

基山町の分につきまして、補助が始まったのが三十六、七年前から補助のほう始まっております。それで、始まって30年を超えている分がおよそ150基ほどございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

その150基ぐらいあるうちの、今後、下水道に接続されていく分もあるかと思えますけれども、今後も合併浄化槽として維持管理していく必要がある地域の浄化槽数は、おおむねでいいですけれども、ざっくりどれぐらいでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

こちらも、地図で点在している分を目視で把握している程度でございますけれども、3分の1程度、50基程度が残るのではないかというふうに予想をしております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

2つ目の質問ですけれども、保守点検料及び清掃費に対する補助金ですけれども、2万7,000円分ですね。令和4年度と5年度の申請件数は何件ぐらい上がっていますか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

申し訳ありません。申請から、実は滞納であったり、検査をされていなかった分で却下をされた分もありますので、決定件数で言いますと令和4年度で202件、令和5年度190件となっております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

5人槽、7人槽、10人槽、それぞれ使用人数によって補助の有無がありますので、合併浄化槽使用世帯の全てが対象にならないことは承知した上で、恐らく申請できるにもかかわらず未申請の方もおられるのではないかなと思います。周知の工夫や申請の簡便化みたいなどころで何か工夫されているところがあればお願いします。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まずは、ホームページ、広報等でお知らせをしているのが、まず1つ目ございます。それから、区等の要望に応じて、分かりにくいとおっしゃられた区もございましたので、区の運営委員会で説明された事案が1つございます。

それから、これは次年度のほうになりますけれども、やはり保健所とのタイアップというのは非常に重要になってきますので、その連絡協議会のほうを来年度にですけれども、立ち上げるような形を取りまして、そこで何かしらその周知の方法もできないかというのを検討しているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

第11条の法定検査を受けていないといけないという条件があるかと思えますけれども、受けた証明をなくしたという方もおられてですね、取っておくのは忘れて、どこにいったか分からないという方は、そういう方でも申請は可能でしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

個人情報になりますので、本人さんの同意を得て、先ほど申した保健所のほうに問合せをいたしまして、その結果のほうをいただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そのことも多分御存じない方もいらっしゃると思いますので、広報等で情報提供する際に、その辺りの部分も含めて、あえてそれをどんどん伝えることではないかもしれないですけれども、申請できていない方がおられるのであれば、その辺も併せて情報提供をお願いします。

令和6年度から修理に対する経費に対する補助金ですね、上限額が1万円から2万5,000円に引き上げられたと思います。このことに関しては大変ありがたいことです。令和4年度、令和5年度の決定数ですかね、もし令和6年度について分かれば、補助額が上がったので、何か申請数が増えたとか、そういうことで見えているところがあればお願いします。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

修理の補助件数でございますけれども、令和4年度で17件、5年度19件、令和6年度が今現在ですけど、23件というふうになっております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

これは金額が上がったことだというところもあるかもしれませんが、やはり修理をしている方が増えてきているというふうにも捉えられるんじゃないかなと思っています。やっぱり設置から30年じゃなくても、10年、20年とずっと経年、時がたつことで不具合も出てきますし、いろいろ入れ替えなきゃいけない部分も出てくると思いますので、何かその辺のこの数字の上昇というのは、ある程度修理が増えてきているという状況かなと、町の今の浄化槽の状況がそういう状況になってきているのかなというふうに私としては捉えているところです。

令和元年9月の定例会、重松議員の一般質問では、合併浄化槽の年間維持費は平均で5人槽が6万3,000円、7人槽が7万6,000円と答弁がありました。この根拠は通常の点検だったりとか清掃費の積み上げになるんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

議員おっしゃられるとおり、11条検査、それから保守点検、清掃の費用の合計となります。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

合併浄化槽の年間維持費用ですけども、どれぐらいの修理や修繕を見込んでの算定なのかなと思っています。例えば、10年ではこういう機器の交換が必要ですよとか、フロアであったりとか、マンホールの部分であったりとか、それが20年、30年となってくると、やっぱり設置から年数がたつほど修理や修繕にかかる経費は多くなっていくのだと思います。

長寿命化させるためには、それなりの経費が必要になってきます。経年劣化だけではなく、きちんと検査や清掃を行っていても、浄化槽周囲の地盤沈下であったり、隆起や、あとは地

下水や土砂による浄化槽の底部ですね、底のほうの掘削であったりとか、外圧、周りからかかる圧、木の根っこなどの侵入など、様々な要因で浄化槽の亀裂や漏水が起こるといふふうに私が調べたところでは書いてありました。漏水で地下水が汚染されると飲料水や農業用水の汚染につながりますので、早急な修繕等が必要になってくるかと思います。

私が相談を受けた方では、まだ設置から20年たっていない十数年ということでしたけど、漏水のために2度修理を行ったそうです。2度目は20万円ぐらい費用が発生したということで、また、再度水位が下がるようでしたら躯体自体の更新を勧められているということでした。また、別の高齢女性は、点検時に躯体自体を更新したほうがいいと言われて、金額が120万円ぐらいかかると言われたので、もうできない、しないというふうに嘆いておられました。点検とか清掃をきちんと行っている浄化槽においても、こういったケースが今後増えてくるのではないかなというふうに思っています。

令和元年の重松議員のさっきの一般質問において、ほかの自治体の状況から、補助方式では浄化槽設備が個人財産として丁寧に使用されることから設備の長寿命化につながるといふふうに答弁があげられています。ただ、もう今後そうも言っていないんじゃないかなという印象を受けました。

浄化槽長寿命化計画策定ガイドライン（第2版）を見ましたところ、長寿命化のためにはそれなりの投資が必要になってくるようでした。

3つ目の質問です。

浄化槽法第11条、法定検査の受検率ですけれども、全国の平均的な受検率は60%というふうに見ましたので、基山町の90%というのは非常に受検率が高くて、これは健全に維持管理できるという指標になっていると思います。受検率が高い理由として何が考えられるのかというのと、未受検者に通知を送るなどの取組もされているのかどうかというところを教えてください。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まず、この法11条検査の分の所管が佐賀県のほうになりますので、取組自体は佐賀県のほうがされております。

それから、基山町に限らず佐賀県内、結構高いというふうに保健福祉事務所のほうから確

認を取っております。特に高い地域が東部地区ですね。東部地区については環境に対する意識が非常に高いことが要因しているんじゃないかというふうに保健福祉事務所のほうも想定をしているところでございます。

ただ、通知につきましては、事務所のほうから、法定検査でございますので、法を違反している場合については勧告文書等も、少し強い文書をお送りしているというところでございました。

重複になりますけれども、とは言っても、できるだけ高くその検査を受けていただくことで環境改善につながるという思いは基山町も同じでございますので、そこは保健福祉事務所のほうと、次年度以降になりますけれども、取組を少し一緒に行えることがないかというのを検討していきたいというふうに考えております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

全国を受検率を見たら、低いところは1桁台とかも結構あって、すごく佐賀県は意識が高い、東部地区、基山町は意識高い系の地域なのかなということで、すごく浄化槽の維持管理に対しては、とてもいいところではないかなと思っています。

4つ目の質問です。

基山町では浄化槽の更新に対する補助を検討していくという方向性が示されております。公共浄化槽事業へ移行した場合、一定期間内に合併浄化槽の整備を行う必要があるということでしたけれども、くみ取処理や単独浄化槽は期間内に合併浄化槽に移行することが条件になっているという理解ですか。ちょっと私は分からなかったので、聞きます。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

1つの考え方として、ここで町長のほうがお答えをされているところでございますけれども、町営化の浄化槽事業を行う場合であれば、基山町がある程度目標を持って整備をしていくというのが当然の流れというふうになってくるかと思えます。

下水道においても、下水道区域内において年度ごとに下水道につないでいただくというふうな作業を取っていただいておりますので、例えば、区域外の地区を10地区とか5地区に分

けて、そこを年度ごとにつないでいただいで、最終的には100%を目指すというのが、町がするのであれば、そういう事業方針も考えられるんじゃないかということでここに記載をさせていただいているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

目標として、できるだけ合併浄化槽を設置してもらおうというところで理解をしたいと思います。やっぱり70代、80代、今合併浄化槽を使っている方であったり、くみ取りであったりとかですね、高齢者世帯も多くございますので、あと何年利用するか分からない、その家に今後誰も住まない可能性もあるというところで、やっぱり合併浄化槽を設置するということは現実的ではないなというふうに思っています。公共浄化槽事業を行っている市町村の資料を見せてもらいましたが、そのような記載はなかったもので、恐らくできるだけというところで進めていくというふうに理解したいと思っています。

浄化槽市町村整備推進事業というのがあったんですけど、この市町村設置型では、合併浄化槽を設置する場合の住民負担はかなり軽減されるような資料も目にしました。通常、今基山町で補助をいただいて設置する形とは違って、住民負担は10%以下で国庫の補助も使っていることであつたんですけども、何かその辺の何か情報があればお願いします。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

確かに、県内でも市町型の事業をしている団体が9団体ございます。

ただ、その負担、補助に関しては、市町型であろうと個人型であろうとほぼ一緒でございますので、市町村の持ち出しについては同様でございます。

ただ、よりその推進を行いたい市町村については、補助率を上げて実施をしているのが現状かと思っておりますので、そういった国の補助が余計にあるとかいうわけではございません。

ただ、市町型にすると、現在の法律では企業会計にしなければいけません。企業会計にするということは、その事業だけで黒字化、下水道でいうと3条内で黒字になるような事業体系をしないといけないというふうになってきますので、そうなってくると、先ほど申し上げた使用料ですね、町長が答弁で申し上げた使用料については少し高額になってくるんじゃない

いかというふうに予想を立てているところでございます。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

そうですね。その使用料なんですけれども、5人槽、7人槽、10人槽、もっと大きいのもあるかもしれませんが、差があるかと思えますけど、負担が大きくなるかもしれない、その負担が、もし町営化した場合に毎月世帯にかかる負担金の何か予測というか、概算というか、何か計算できないですか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

すみません。公営化についてまだ計算を行っておりませんが、通常考えられる考え方として、今現在行っている法定点検であったり、保守点検であったり、清掃作業、これは変わりませんので、これにプラスして、基山町が行う人件費、それから将来を見越した負担相当分を考えることとなりますので、今お支払いいただいている維持管理よりも若干上がるんじゃないかというのが想定としてはあります。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

実際、今公共浄化槽でされているところで料金表みたいなものを見ていくと、大体4,000円台から5,000円台とか、そんなのを幾つか目にしたんですけれども、それよりも高くなるというところでしょうか。住民さんにも説明しないといけないので、何か具体的に。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

その料金体系がどこの市町村かというのもちょっと分かりかねるんですけど、私たちが幾つか市町村にお尋ねをしたんですけれども、設置を進めたかったのも、その市町村については料金を下げて行ったという実績があるというふうに聞いております。本当は上げたいんですけれども、なかなか上げられないと。

ただ、おっしゃられるように、更新の時期に近づいてきているので、その更新費用をどうするかというのは、今後の課題として、そういう市町型で行っている市町村についても検討していく必要があるというふうに聞いております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

町営化とかをしていく上で、何か利用できる交付金みたいなものはないんでしょうか。

○議長（重松一徳君）

今泉建設課長。

○建設課長（今泉雅己君）

まずは制度が変わりますので、企業会計になりましたら一般財源化される分、地方交付税措置が対象になってくると思います。地方交付税措置が対象になれば、下水道と同じように基準内補助金として入れる形になるんですけど、ここをざっくり計算したんですけども、今お出ししている補助金の総額よりも若干減るような感じになるので、あまりメリットが少ないのかなというふうに思います。

ただ、その場合に、計算したときが500基程度残るというところで計算をしたので、実際損益の分岐が1,000基あれば公営化が有利とか、500基以下だと不利とか、そういう計算を今後していかないといけないかなというふうに思っております。

○議長（重松一徳君）

工藤議員。

○1番（工藤絵美子君）

今後どれぐらいの浄化槽が残っていくのかというところがキーになってくるのかなと思います。

私自身も、この制度の理解が全く今回追いつきませんでした。補助がいいのか、町営化がいいのか、住民目線だけではなくて、町の財政とか人員その他の問題としてどうなのか、全体像を把握できればと思っているんですけど、その辺りは後日、今泉課長に手取り足取り教示いただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

補助方式では、大きな修繕とか更新の際には、補助はあっても数十万円という自己負担がやっぱり発生する可能性があります。現に発生していると思っています。今1万円から2万

5,000円に修繕等の補助は上がっていますが、その修繕とかが必要になる時期が今年なのか、5年後なのか、10年後なのか、予測で、ある程度の検査の結果でそろそろですよという話はあるかもしれませんが、来年どんとお金が要るようになるかもしれないという、やっぱり急な大きな出費というのはできるだけないほうがいいなと住民としては思うわけですね。トータルで少々負担が増えても定額制のほうが安心だなという思い——思いというか意見はありました。

今回、合併浄化槽の町営化について質問をしました。

個人的には、私も町営化してくれると助かるなという感覚はありますけれども、今後、下水道が整備されない区域に住んでいる方たちが安心して生活するためには、何が最適なのかということをしっかり検討していただきたいと思っています。

付け加えて言えば、特に、あっちの山沿い、中山間地エリアが多いと思いますので、やはりあの地域はある程度、人口減少は避けられない部分もありますけれども、今後も一定数の住民が住み続けますし、住んでいなければ維持ができない、地区の荒廃が進んでしまいます。町内どこに住んでいても幸福度の高いまちであってほしいとの願いを込めまして、私の一般質問を終わります。

○議長（重松一徳君）

以上で工藤絵美子議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会いたします。

～午後4時41分 散会～